

酒井輝次・篠原與藏。

### 第十八節 各種青年團

特殊青年會として佛敎主義の下に生れたるものに、美生佛敎青年會・上伏古佛敎青年會の二あり、此他尙二三組織さるゝものあるも未だ以て記載するに足らず、此種のもものは往々にして自宗宣傳の爲めに利用せんとして、土地の僧侶が中心となるを常とするが爰に掲ぐるものは全然會員の自治に任せ事業の總ては會員自發の精神に出づ、而して誤れる信仰の外に立ち、冷靜に然も眞率に研究を續けつゝあるは實に感すべし、斯くて貴き信仰の基礎を固め將來村中堅の人物として活躍されんことを希むや切なり。

美生佛敎青年會 は大正十年八月精神の修養を目的として發會され、願惠寺住職藤原圓達氏會長として能く會務に執掌せるも、大正十四年一月青年自体の自治に任ずるを適當とし、選舉の結果笠原義明氏に決定、目下會員三十五名を有し、佛敎主義の下に健實なる團體として發達しつゝあり。

上伏古佛敎青年會 は山田淨心・福田清六・中原要藏の諸氏が熱心盡力に依りて、大正十二年一月發會式を擧ぐ。當時の會員は四十名なりしも、現在は増加して六十名に達し

専ら佛敎主義の下に創立され、主なる事業として毎年一回(一月下旬)報恩講を行ひ、尙春秋二回彼岸法養を行ふ、外會員死亡者の追悼會・會葬・學術講演會・辯論會を催す、現在の會長以下は左の如し。

會長、藤井一郎治 副會長、堀江九市、會計、杉山辨藏 幹事、兒玉傳一 兒玉秀雄  
高橋善左工門 川堰彦治。

### 第十三章 處女會及婦人會

青年會が日に進歩し發達し行く反動として、現はれたるものを處女會と爲す。本村處女會の歴史は至つて淺く、最近に至り漸く其曙光を認むるに至れるも、尙未だ完たりとは爲さず僅かに四五の組織を見たるのみ。由來處女の修養期間は極めて短く小學校卒業後家庭の主婦として嫁ぐまで僅々兩三年に過ぎず、故に堪えず幹部の交迭を見て基礎又確實ならざるを遺憾とす、然れども今や世態の變遷は處女として修養せしむる事の寧ろ男子に優るとも劣らざる機運に遭遇しつゝあるを以て、局に當るものは熱心是れが設立に奔走し、漸次其効果の現れ來るものあるは誠に邦家の爲めに慶賀すべき事なり。而して處女會設立の目的は、

- 一、純朴敦厚なる氣風を養成し會員相互の親睦を計ること。
- 二、品性の向上を計り健全なる身体と着實なる志操を養成すること。

三、常識を高め家事に須要なる智徳を習得すること。  
等にして此目的を達せんが爲め講習會、講演會を開催し又は時々集合して意見の交換を爲す。河北處女會・西美處女會・美生處女會の沿革及行ひたる事項の大様を得たれば左に記載せん。

### 第一節 西美處女會

本會は大正十二年四月九日創立せられ、會員は西士狩尋常小學校通學區域内に居住する處女にして、義務教育を終りたる者又は義務教育を了せざるも滿拾四歳以上にして未婚者は本會員たるの義務あるものとす。但し既婚者と雖も特別會員又は賛助會員として在會するを得るものにして事業としては、講演會又は講習會を開催する事及圖書雜誌回覽共同作業敬老及慈善の施設善行美事の勸奨其の他適當と認むる事業を行ひ、毎年二回定期總會を開き毎年十一月より翌年四月迄毎月一回(第二日曜)例會を開き學術技藝の補習をなす、基本財産としては現金約六十圓圖書雜誌(價格約四十圓)を有し現在會員は五十名にして最も健實に發達しつつあり。役員氏名は左の如し。

會長、堀中周藏 副會長、堀中キヨ 書記、森下カッ、外評議員四名、幹事六名。

### 第二節 美生處女會

大正九年三月二十四日發會式を舉げ、當時芽室第二小學校長野村左一郎氏會長たりしも全氏の轉任と共に全校々長遠藤國之助氏會長となりて今日に及ぶ、發會當時の會員は二十三名なりしが、現在は四十五名に増加し、其目的とする處は處女の心身を陶冶し、品性の向上を計り以て良妻賢母たるの素地を造らんとするにあるが、會員は常に國民道德の本義を体し、知識の啓發に努め堅實なる志操を養ひ實踐躬行を期す可しとし、毎年一回參月定期總會を開き、會務の報告其の他重要事項を協議す、會員は第二芽室小學校通學區域内に居住する女子にして、義務教育を終たるもの並に十四歳以上二十歳までの未婚者は總べて本會員たるの義務あるものと定め、主なる事業としては雜誌の購讀、圖書回覽、講演會、講習會の開催裁縫の實習。料理の實習、作法の實習、技藝品の展覽會等を行ふ。

### 第三節 河北處女會

大正拾壹年十二月三日毛根尋常高等小學校長武智千代吉氏の熱心なる盡力に依つて生れたるものなるが、本會會長には現任校長を推し幹事長以下各役員は會員の互選に依つて定む、現在の役員は幹事長岡田松枝、幹事松井せん、口田せつ、田中よしの、の諸姉にして發會當時の人員は二十三名なりしが現在は二十五名に増加し、主なる事業としては智徳を研き品性の向上を計らん爲め補習教授を行ふ、尙家事に須要なる智能を習得する爲

めに實習を行ふ。

### 第四節 澁山處女會

大正十三年十月十日酒井學校長の盡力により、澁山小學校區域内の處女を集め會員十四名を以て發會式を擧ぐ。

役員選舉の結果、酒井校長會長となり指導の任に當る、而して今日に及べるが現在會員十八名に増加し、漸進的歩調を辿れるは喜ぶべし。

## 第十四章 産業

### 第一節 總叙

爰に産業を云ふは生産業を總轄したる概念なり。而して之れを分類せば、農業、工業、商業となり、更に細別する時は耕作、牧畜、養蠶、養鶏、工場、會社、醸造業、製造業、商業、銀行等凡百の生産行為は此部門に屬す。以下逐次記載せんとする前に、已往十年間に於ける生産累年表を掲げて参考に資す。

生産額 生産別累年表

年 度	農 産	畜 産	林 産	工 産	合計 生産高	一 戸 當り	一 人 當り
大 正 四 年	七、七、八、七	二、七、〇、三	八、〇、六、三	九、〇、八、七	九、八、六、三、三	九、五、一	一一、二、五、四、〇
全 五 年	一、五、七、八、〇	四、二、二、四	六、〇、〇、四	二、四、八、九	一、七、四、九、七	九、七、六	一、八、九、九、七
全 六 年	二、三、九、六、三	三、九、六、一	九、六、六、四	二、八、一、七	二、八、七、八、八	一、三、八、一	二、六、〇、〇、五
全 七 年	一、九、五、六、五	四、三、六、七	二、九、〇、〇	二、五、七、三	二、三、五、五、七	一、〇、二、四	一、九、〇、一、九
全 八 年	二、二、七、三、六	九、一、二、六	一、三、二、八	三、三、七、八	二、八、三、九、三	一、一、八、五	二、三、二、六、六
全 九 年	一、五、七、九、〇	八、二、三、〇	一、五、九、九	三、九、〇、三	二、三、〇、六、四	七、四、六	一、四、〇、三、七
全 十 年	一、九、七、三、五	五、九、九、三	九、五、三、五	二、三、四、三	二、三、六、一、七	一、一、八、六	二、二、四、五、三
全 十 一 年	一、五、八、〇、九	七、五、三、〇	七、五、六、六	二、九、九、八	一、九、七、八、八	一、〇、一、七	一、八、五、五、〇
全 十 二 年	二、四、六、五、三	九、〇、九、四	六、六、四、七	三、〇、一、三	一、七、〇、三、六	九、〇、五	一、六、五、五、四
全 十 三 年	二、〇、八、四、九	八、五、五、七	一、〇、九、六	一、七、八、四	一、四、三、四、七	一、二、六、三	二、三、二、七、〇

### 第二節 農業

本村は明治十九年初めて和人の入地してより斧鋏を入れざる森林は伐切され、荒寥たる草原は開拓されて漸次農村の形態を具へ來り、明治三十三年戸長役場の設置時代には既

に三百有余戸の農民を収容せり。而して既墾反別田一町五反(芽室村九反、人舞村六反)畑千〇八十九町九反歩、新墾反別畑七百町五反歩にして、更に是れを自作小作に區別するときは、

自作反別	田	一町五反
自作反別	畑	千三百十七町二反歩
小作反別	田	ナシ
小作反別	畑	四百七十三町歩

如斯にして農産物の主なるものは、大小豆及玉蜀黍を主とし燕麥、稻黍等順次是れに次ぐ。然るに今是れを現在に比較するときは、如何に其發達の著しきかを知るを得べし、試みに左表を見よ。

農産物生産額及戸數比較

年次	農家戸數	耕作反別	生産數	一戸當生産額	備考
明治三十四年	三〇〇	一七九六	九六・三〇	三二二	

年次	農家戸數	耕作反別	生産數	一戸當生産額	備考
全 三十九年	五三〇				
全 四十三年		五四〇七八	二八九・五九七		
全 四十四年		五五〇三八	四五二・五九四		
全 四十五年		五六〇九二	四八八・六〇四		
大正 二年		六九三五一	三七六・二八〇		
全 三年		七二二三	五五三・〇四一		
全 四年		九三八五七	七七八・八一七	五五二	
全 五年		一四九二	一五四三・八一五〇七・八〇〇	九五	
全 六年		一六七六	一三二四・五二・三九九・八六三	一・四三二	
全 七年		一九〇九	一四四一・三一九二・五・六五三	一・〇〇九	
全 八年		二〇一〇	一七九〇・九二二・七・三六八	一・二二七	
全 九年		二〇一〇	一八七三・四一五・六・七・九八〇	七八〇	
全 十年		一四〇〇	一四五二・六〇一九七・三・五〇四	一・四一〇	
全 十一年		一三八七	一三〇九・四一五・八・〇九二	一・一〇二	
全 十二年		一三八四	二六三九・八二六・三・〇六七	九〇二	
全 十三年		一三八四	二八六三・〇二〇・五・八・四八五	一・四八七	

凶作の爲め減收

氣候不順にして收穫少く且つ品質不良の爲めなり  
早魃の爲め收穫は減少した  
るも價格昂騰の爲め生産額は増加せり

【備考】大正十三年末戸数は未知に属するを以て假に十二年の戸数を記入せり。  
 年に依り豊凶ありと雖も之を二十五年の己往に見る時は、耕作反別に於て七倍強に増加し、農家戸數に於て五倍に相當す、更に生産額に至りては二十倍強の増加を示せり、以て本村農業發展の度を伺ふべし。今最近三ヶ年間に於ける作物の種類及收穫高を詳記せん。

類	大正十三年			大正十二年			大正十一年		
	計	糯	粳	計	糯	粳	計	糯	粳
燕麥	八七五			一〇、五〇一			一〇、六五〇		
裸麥	七四四			九、五九九			八、九六八		
小麥	八三五			五三〇			一、四八三		
大麥	一一九			九六			一、一六〇		
計	三、五七	二、九八二	三、〇四	三、一五二	四、二六	三、五三六	一、六八二	一、一六〇	二、五五三
稻水		二、九八二	二、二九六		七、四、六〇	三、〇二八		三、〇五六	九、二五五
計		六九七	五五八		一九、五三〇	三、九七			
		三、六七九	二、八五四		九四、一五〇	三、四八四		三、〇五六	九、二五五

食	大正十三年			大正十二年			大正十一年		
	小	大	計	小	大	計	小	大	計
玉蜀黍	一、五八一	二、二九九	一、八六四	一、六五七	二、八四八	一、八〇五	一、四〇八	一、四七、〇八	一、四七、〇八
蕎麥	二、一〇三	二、九三七	三、三八、九四九	一、九九八	八、四九三	一、五二、八七四	二、三九三	一、八八七五	二、三五、九三六
馬鈴薯	六五〇	六、八八八	一〇、四、六九八	六、五八六	六、九八二	六、二、八二九	八、五二三	二、一、八六	一〇、〇、七〇
蕎麥	一七七〇	二、〇七一	二、四、八五二	一、四一三	一、六、九五六	二、〇、四一	二、〇、四一	二、五、五五	二、〇、六八
稗	三、八四五	二、四九九	三、三、四八七	三、三、八四	三、二、三二	二、五、八四八	三、七六一	四、一、四八	三、二、二〇
薯蕷	二、四八	三、二、四四〇	四、八、二六	九八〇	二、〇、七〇〇	二、二、〇、七四	一、二、〇、九	二、四、一、八〇〇	一、四、五、〇八
計	四、九、八一	一、一、一、一	七、四、三、〇四二	四、九、一、六六	五、四、四〇	四、三、〇、二四二	四、九、八、一〇〇	七、八、〇〇	四、九、〇、三八〇
大豆	七二	五二	一、七、六五	二二	二二	三九〇			
手亡豆	一、五四〇三	二、七、八三	二、九、五、七五三	四、九、三三	五、五、四四	七、〇、三、八三			
長鶉豆	五、三、六四	五、一、二八	二、五、一、二三	七、七、七	五、一、八〇	五、七、〇、二四			
中長鶉豆	一、九、八、二四	一、四、八、六八	二、五、四、二四三	二、三、八、五九	二、〇、一、八四	一、九、一、七四八			
金時豆	二、三、六七	一、六、八五	四、一、九、六八	三、〇、六六	一、六、八三	一、三、二、九五			
其他	四、九、七	四、三、六	七、四、五、六	一、三、七三	一、〇、三三	八、六、八七			
計	四、三、七、三三	三、四、一、一五	七、三、〇、七、六六	四、一、三、六三	三、三、九、五〇	三、四、三、四、七四	四、二、六、五八	三、六、五、七四	四、七、一、一六〇

豆 碗		蔬		菜	
其青	碗豆	胡瓜	越瓜	西南瓜	甜菜
計ノ	他豆	菜	菜	菜	菜
一、五三四	一、五三四	四九	三五	一七八	二四
九一	九一	三三	三三	七五二六六	七七〇
九、〇〇九	九、〇〇九	五〇四〇〇	五〇四〇〇	一五二二	一五二二
二、〇一七	二、〇一七	三三〇	三三〇	三八八五	四三
二、〇一七	二、〇一七	二二〇九	二二〇九	一六八九〇	二六
一、四二五〇	一、四二五〇	二〇三七〇	二〇三七〇	一八九二七	四三
二、四四九	二、四四九	一、一九六〇	一、一九六〇	八二二七	四三
九、三〇〇	九、三〇〇	一、四八七九	一、四八七九	三六〇	三三
一、四三、三六六	一、四三、三六六	三三〇	三三〇	一八七〇〇	三五
二、四三〇	二、四三〇	二〇〇〇	二〇〇〇	八〇四	三
一、〇六四八	一、〇六四八	一、〇〇〇	一、〇〇〇	七五〇〇〇	二六
八、〇七二	八、〇七二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二二〇〇〇	六〇
一八七、七七	一八七、七七	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三三八〇〇	六五

果 實

合 計	工 藝 特 用 産 物		甘 藍	其 他 ノ 菜 類
	亞 麻	甜 菜		
二、八六〇	二、六三四	一九二	一、二四	一、〇〇
二九六	二九二	一五九	四、五五六	五、〇〇
二、八六〇	二、六三四	一九二	七、四六九	八、八
二、八六〇	二、六三四	一九二	一、〇九八	八、八
二、八六〇	二、六三四	一九二	五、三九九	七、四八〇
二、八六〇	二、六三四	一九二	六、六六一	四、四八八
二、八六〇	二、六三四	一九二	一、二七三	一、七九八
二、八六〇	二、六三四	一九二	二、七九八	九、一六六

種 類	大 正 十 三 年		大 正 十 二 年		大 正 十 一 年	
	作 付 反 別	收 穫 高 價 額	作 付 反 別	收 穫 高 價 額	作 付 反 別	收 穫 高 價 額
具 須 利	—	一、一九五	—	一、三三八	—	—
萃 果	一、〇七五	一、五九一	三、五〇〇	二、八〇〇	—	—
ブ ド	二、三五	一、六七	二、八四	一、三五	—	—
合 計	二、三〇	二、九五三	六、三九	八、八四六	—	—
					一、三、七四七	四、一〇七

合計作付反別及收穫高の稍多きは梨其他果實の含まるゝに依る。

澱粉 (自大正十二年七月一箇年間 至大正十三年六月)

製造戸數	一四五二貫	價額	四一〇圓
馬鈴薯需用高	一四五二貫	全額	六〇八圓
製造高	六〇八〇斤		

而して本村現在農業戸數は千三百八十四戸なるが大正九年以前は累年増加の状態にして大正九年以後は漸次減少し然も夥しく自作農業者を失ひ却つて小作農業の増加を見る是れ果して何事を物語るか、左表の數字を見よ。

種別	大正十二年		大正九年		比較(△ハ減○ハ増)	
	主業	兼業	主業	兼業	主業	兼業
自作	三六三	三七	四〇〇	九六三	△	△
自作兼小作	三三三	一六	三三九	三三七	△	△
小作	五三四	二二	六五五	五〇〇	△	△
合計	一・二二〇	一・二六二	一・三八四	一・九八〇	△	△

即ち總數に於て四年間に八百十六戸の農業者を減じたるが内自作主業者の六百戸を減じたるに對し却つて小作主業者三十四戸を増加したるは實に注意すべき現象とす。

### 第三節 牧畜

#### 第一項 家畜及家禽

開拓當初に於ける牧畜は、多くは土地開墾を目的として馬匹の飼養を行ふに過ぎざりしが、近時畜産業の勃興と共に大に是れが發達を促し、加ふるに十勝種馬場の種付所を本村に設置せらるゝや、躍然産馬地として一頭地を抜くに至りたるは些か痛快の感なくんばあらず、又畜牛に於ても漸く發達の機運に向ひ前途益々囑望さる、其他緬羊及鶏等も亦副業として農家に飼養されつゝあり。

#### 畜産數 (大正十三年)

種類	頭數	年末現在頭數		年内出產數		年内斃死數		出畜價額
		仔畜	成畜	產數	數	仔畜	成畜	
牛	九三	一九	一三〇	一四九	三三	一一	一・六五	
牝牛	九三	一六	一三三	一三八	二〇	一一	一・六五	

合 計	山 羊		種 羊		豚		馬	
	牝	牡	牝	牡	牝	牡	牝	牡
1,362	3	3	7	1,255	797	266	3,761	1,950
797	1	1	66	2,333	2,467	1,339	2,533	2,336
2,467	1	1	97	1,755	3,264	1,353	4,799	2,366
830	1	1	98	550	1,400	1,350	2,400	3,761
1,400	1	1	32	178	79	148	55	455
219	1	1	46	24	219	46	38	3,070
53,666	1	1	90	442	53,666	90	442	19,485

家 禽 數 (全 上)

種 類	數 量	成 禽		一ヶ年生産	生禽價額
		數	價額		
雞	94	3,796	3,796	17,936	
鶯	4	1,436	1,005	17,936	
七面鳥	4	47	48	17,936	
合 計	93	5,259	4,849	18,439	

第 二 項 搾 乳

搾乳は是れを營業とする者と自家用に供する者とあり、搾乳營業者は一戸にして其他農家の搾乳する者三戸あり、大正十二年度に於ける生産額は左の如し。

搾乳業者 一戸 乳牛頭數 六頭 數量 九十四石 價格 三千七百六十圓也  
 農 家 三戸 乳牛頭數 八頭 數量 五十二石 價格 七百五十四圓也

第 三 項 蠶 業

蠶糸業は振はずして殆んど記載すべき事項なきも、曾つて本村役場及農會は盛んに是れを奨勵し、桑苗の無代配付及蠶種の頒布を爲したり。現在掃立枚數は約三十枚内外にして、僅かに家庭用として座繰機を用ひ製糸をなせるものあり、數ふるに足らず。

第 四 項 蜜 蜂

近年蜜蜂の飼養を試むる者あるも、飼養方法に馴れざる結果か成績の見るべきものなく



僅かに其形跡を止むるのみ。(十二年度)

飼養戸數 十函未満三戸、十函以上二戸、計 五戸。

蜂蜜數量 五十四貫、價格 百八十九圓。

#### 第四節 芽室村農會

沿革 明三十三年七月十五日芽室村外六ヶ村戸長役場設置と共に、下帶廣村戸長役場より別れて事務を繼承し來りたるが、明治三十八年芽室村外六ヶ村農會設置の目的を以て森下鍵次郎、竹澤嘉一郎、森本仙吉、高木熊次郎、遠山房吉の諸氏はれが認可の申請を爲し、翌三十九年五月二十三日設立の許可を受く、而して當時の農會長は森下鍵次郎にして農會の事務は専ら役場書記をして兼務せしめたり。越えて明治四十四年芽室村長飯田九太郎兼務となり、大正十二年三月村長の退職と共に喜多辰藏農會長となる、是れより先大正四年技術員を設置し、林一司氏初代技術員として能く努む、尙大正十二年四月芽室農會が役場吏員の兼務を離れて獨立するや、議政機關の充實を計る爲め總代二十九を選挙すること、し現在の役員氏名は左の如し。

##### 役員及總代人

會長 喜多 辰藏 副會長 茂木松太郎。

評議員 矢島作次郎 田村佐平 金井肇太郎 鈴木武雄 高田喜知

野澤次郎 福田清六。

總代人 淺野兼次郎 上條誠一 矢島作次郎 中尾文四郎 早苗佐一郎 金井肇

太郎 吉森仁右衛門 田島福次郎 岩波榮之進 福田清六 野田糸一 鳥

居誠造 鈴木武雄 高橋猪助 細木文吾 藤平與七 山上太郎一 弦卷貞

小林與三兵衛 土井房吉 青木八百次郎 鳥本武一 山上與三郎 高田喜

知 鎌谷常次郎 田村佐平 加藤榮二郎。

職員 技手 中村 寛 書記 小林安雄。

而して獨立したる芽室村農會は親切なる農界の伴侶となり指針となりて、農業各方面に眼醒ましき活躍を呈し、農事精勵者表彰規程、品評會費補助規程、鶏貸付規程、堆肥小

屋設置補助規程等を制定し、其事業の見るべきもの尠からず、左に芽室村農會產業方針

を記載せん。

芽室村農會產業方針

地方產業の趨勢に鑑み本村農會は茲に産業計畫を策立し一定の方針に向つて極力改善指導し村啓發に資し會員資力の充實を圖らんとす

第一 普通農事の改良

採種圃を經營し本管内に最も適當する優良なる品種の増殖をなし是より得たる種苗を無償配付をなすこと

厩堆肥の自給に努め頽耗せる地力の回復に全力を傾注し堆厩肥製造の者に奨励金を交付すること



芽室灌漑溝中央幹線

耕作改良上一立毛品評會稻亞麻甜菜作多収共進會に出品せしむること

病虫害の驅除豫防の爲め薬品の共同購入調製配付害虫の買上をなすこと

第二 農産物生産的施設

農事試験場其他各試験の成績に基く改良方法の實行普及を圖ること

第三 經濟的施設

製繩機製苴機其他農業用品の貸付、共同購入、農産物の共同販賣、農業倉庫の利用、市況通信等をなし藁工品には奨励金、製繩機、製苴機購入者には補助金を交付すること

第四 社會的施設

農業經營の指導、地主小作の協調自作農の創設農業労働其他農事上の仲介をなすこと

第五 教育的施設

各般の實地指導、講習講話、夜學會、質疑の應答、農事視察、印刷物の配付、會報の發行をなすこと

第六 實行組合奨励

農事改良實行組合を組織せしめ組合事業に對し補助金を交付し極力集中指導をなし所期

の成績を求め範を是に取り漸次其の組合を増加せしむること

第七 各種団体との連絡

青年團、處女會、部落畜産組合等と連絡を取り品評會、講習會、講話會を開き主催団体に補助金を交付すること

第八 造林畜種の改良増殖

荒廢地急傾斜地に造林し將來の備へとなすべく苗圃を設置し良苗安全なる苗を實費にて配付すること住宅の周圍に果樹、風致樹を植栽せしむること

馬匹は漸次改良の域にあるも實益馬の生産を期すべく「ハクニー、アングロノルマン、トロッター」の如き中間種八割ベルシユロン系の如き重種一割、輕種一割の標準に向つて改良増殖を進むこと

畜牛にありては一戸平均二頭を飼養せしめ種牡牛には補助金を交付し自給肥料の生産と搾乳により副収入を得合理的農業の域に進めしむること

綿羊組合を組織せしめ綿羊の増殖を計り防寒用品の自給自促に努め綿羊購入者に補助金を交付すること

鶏は一戸平均十二羽を飼育せしめレグホン系の卵用種五割、ロツク系の卵肉兼用種五割豚は二十町歩以上の耕作農家一戸平均二頭の標準に依り改良増殖せしむる爲種禽、種豚の貸付をなすこと

家畜の改良増殖上最も必要なる牧草其の他の飼料作物の栽培をなさしむること  
優良種類を選択試験の結果一般に提示ましたる作物品種は左の如し。

優良品種名

水稻 坊主五號、坊主二號、坊主六號、チンコ坊主一號、十勝黒毛、改良糯一號。

大麥 二角シバリエー、札幌六角。

裸麥 丸質十六號、三月子一號。

春蒔小麥 札幌春小麥十號、札幌春小麥九號。

燕麥 ヘルギー燕麥十二號、ビクトリー一號、アメリカ燕麥。

玉蜀黍 ロングフェロー、札幌八行、札幌白、白色八行、黄早生。

大豆 大谷地 赤莢 白小粒 石狩白 中生黒大粒 吉岡大粒 甘露  
 小豆 早生大粒 圓葉 茶穀早生  
 春蒔薯 樺太  
 黍 早生糯 中生糯  
 苹果 黄魁 紅魁 旭 紅絞 祝  
 葡萄 荷蘭スアローリー デラウエア ブライトン ナイヤガラ

### 第五節 畜産獎勵會

畜産を獎勵し産馬の改良を計るを以て目的とするものに芽室畜産獎勵會あり、本會は元  
 芽室産馬獎勵會と稱し一部畜産業者を以て組織されたるも、大正拾三年四月組織を變更  
 し一般牛馬飼養者を會員とし芽室村長池田精一氏を會長に仰ぎ、副會長に喜多辰藏氏を  
 推す顧問として十勝農學校教諭田村鉄馬氏を戴けり。而て毎年芽室村産馬品評會を開催  
 し及毎年秋季遠乗會を催して大に畜産の獎勵に努む、現在會員は牛馬飼養者を網羅し各



自熱心に生業に従事する傍ら改良産馬に努力  
 を惜まず此種稀に見る機關たり、左に役員氏  
 名を掲ぐれば、

- 淺野兼次郎(關山) 上條誠一(上伏古) 矢
- 島作次郎(芽室) 中尾文四郎(芽室) 早苗
- 佐一郎(上伏古) 金井肇太郎(上美生) 吉森
- 仁右工門(上伏古) 田島福次郎(上伏古)
- 岩波榮之進(芽室) 福田清六(上伏古) 野
- 田菊一(然別) 鳥井誠造(上伏古) 鈴木武
- 雄(美蔓) 高橋猪助(伏古) 細野文吾(美生)
- 藤平與七(澁山) 山上太郎一(芽室) 弦卷
- 貞(上伏古) 小林與三兵衛(毛根) 青木八
- 百次郎(芽室) 太土井房吉(關山) 鳥本武

一(毛根中島) 山上與三郎(上伏古) 高田喜知(關山) 鎌谷常次郎(芽室) 田村佐平  
 (澁山) 加藤榮二郎(然別) 順序不同

而して大正拾四年度より芽室種付所の經營を本會の事業に加へんと協議中なりと。



畜産獎勵會顧問  
 田村鋈馬氏

君は明治元年九月十三日鳥取縣鳥取市に生る、明治二十五年帝大獸醫乙科を卒業し文部省技手として全大學に職を就り次で大阪農學校に轉じ明治二十七八年戰役に獸醫官として出征、歸朝後農商務省牧馬課及馬政局に二十七年在勤後本邦各種馬牧場種畜場を経て大正二年十勝種馬場に着任、大正十一年退職して現在十勝農學校教諭たり、性温良生徒を教ゆる事父の如く傍ら十勝産馬界の爲めに盡すに盡す處からず、

第六節 十勝種馬場芽室種付所

芽室産馬の聲價を高めんとしつゝある原基は即ち芽室種付所設置に職由す、由來本村には熱心なる畜産家多く擧つて改良品種の生産に努力し、今や優良なる中間種の産出は芽室なりと稱せらるゝに至る、芽室種付所は大正拾壹年時の村長飯田九太郎氏の熱心なる努力に依りて開設せられ、十勝種馬場よりは毎年數頭の種牡馬を派遣して種付を爲す而して本所開設當時より笹嶋又三郎(請負)監理に任じたりしが、大正拾三年契約任期满了と共に畜産獎勵會の事業に移すを至當となし、大正拾四年度よりは全會の經營に移らんとしつゝあり。因に大正拾四年度派遣種牡馬は總數六頭にして馬名及血統等は左の如し。

所在地	種付所名稱	馬名	種類	毛色	体尺	産地	種料金	開閉月日	種付場所	馬檢査月日				
											種	付	場	所
河	芽	ビリーゼ	ヅル	ガイ	サラ	栗五・三	英國	八	芽室	四月十四日				
西	室	ソ	リ	ド	アノ	黒鹿五・三	佛國	五	芽室	四月十五日				
西	室	レ	ボン	チ	ン	鹿五・三	日高種馬牧場	一	芽室	四月十五日				
西	室	ウ	ード	ロン		ハク	栃栗五・二六	英國	三	芽室	七月四日			
郡	村	チ	エ	ビン	マ	ゼ	ステー	全	栗五・四	全	三	七月四日	廣帯町	四月十七日

### 第七節 林業

本村創設時代は至る處鬱蒼たる樹木に蔽はれたる關係上、林業又隆盛を極めたるも近時  
 原木の欠乏と共に本業の運命も漸く沈靜に向ひたり、今大正拾參年度に於ける生産高を  
 示せば、

種	額	數	量	價	額
木炭			一九九・八五〇貫		二三・九八二
薪材			八四五棚		二・五三五
角材			九・六九二		六三・六一四
枕材			三・九〇〇		一七・五五〇
下駄材			三・九〇〇丁		四・一七〇
普通丸太			二・三五〇		六・一五〇
計			二・六五〇		九・七六五
車輪材			三五〇		一・〇五〇
農具材			三五〇		八二五
計			三五〇		一〇九・六四一

### 第八節 商業

明治四拾年官線鐵道の開通に端を發し、村の中央に現出したる芽室市街は逐次發展し、  
 農村生産物の増加と共に益々般盛を極め、嚴然一個の商業地として自他共に許すに至れ  
 るは喜ぶべし、然れども近年農村の疲弊に伴ひ稍々沈靜の域にあるは惜むべし、今取引  
 の状態其他につき詳細を記載せんとするも其資料なく遺憾乍ら之れを記載し得ず。

商業機關としては、芽室倉庫株式會社、及各農業倉庫、魚菜市場あるのみ、左に有名な  
 商店を記載せん。

- 雜貨營業
  - 金澤商店
  - 西谷商店
  - 飯田商店
  - 小野商店
  - 清原商店
  - 全支店
  - 高倉商店
- 桑原商店
- 下里商店
- 黒田商店
- 徳田商店
- 小林商店
- 窪田商店
- 吳服營業
  - 岡山吳服店
  - 酒井吳服店
  - 八木吳服店
  - 長井吳服店
  - 神田吳服店
  - 坂井支店

金物營業 戶田商店 宮澤商店 澤商店  
 小間物店 竹中商店 小關商店 長谷川商店 西谷商店  
 馬具皮具營業 大熊商店 龜子商店  
 運送營業 川嶋運送店 野呂運送店 長井運送店  
 雜穀專業 伊東商店 服部商店 山根商店 高橋商店 中谷商店  
 菓子營業 小林商店 小森商店  
 釀造業 山本酒造場 松本味噌醬油店  
 旅館營業 濃州館 西谷旅館 芽室旅館  
 料理店業 前川料理店 北川料理店 大阪屋 福泉料理店 日の出料理店  
 飲食營業 黒川商店 大鷹商店  
 外各種 三田村時計店 西野疊建具店 上野古物店 鈴木建具店 藤村木材店  
 部落の部  
 坂井商店 青山商店 廣江商店 古田商店 篠原商店 郷商店  
 同業組合に芽室雜貨商組合 芽室雜穀商組合 全運送業組合 全菓子商組合 全呉服店  
 組合 全旅人業組合 料理店業組合 飲食店業組合 理髮業組合等ありて何れも和親協  
 力能く其福利の増進と弊害の矯正に努めつゝあり。

同組合は大正五年五月の創立にして其目的とする處は、  
 一、農産物買入に關し一致協力商行為を嚴正にし營業上の弊害を矯正すると共に組合員  
 相互の親交商德義の涵養を計ること  
 二、農産物に對しては常に品質の改良、種類の選擇、包装の改善に注意すること  
 三、各官廳並に各公私團體組合等の諮問に應ずること  
 等にして大正拾年拾月五日工費千八百圓を投じて、東一條一丁目拾一番地に二階建總坪  
 數三拾坪の事務所を建築す、現在組合員數は四拾五名にして組合長及役員は左の如し。

組合長 伊東信吉、副組合長 西谷寅太郎、會計 金澤兵藏、顧問 清原次平、黒田  
 亦市、評議員 下里七五郎 中谷一雄 高橋竹次郎 砂田直次郎 服部力

第九節 中工 製麻工業

本村に於ける工業は頗る幼稚なるを免れず、是れ即ち多くは農業目的を以て移住したるものにして、起業觀念に乏しき結果に外ならず、現在事業経営中にある日本製麻工場並に製網會社工場は何れも村民獨立のものにあらずして他會社の分工場に過ぎず、僅かに芽室木工場及上美生木工場の二を數ふるのみ、然れども既に本村が農業本意の羈絆を脱せんとして然も農界は行詰れる傾向あるのみならず、廣漠たる沃土より生産せらるゝ加工原料は工業の勃興を促して止まず、將來益々發展の機運に向へるもの、如し。

日本製麻株式會社芽室工場  
本社を東京市麴町區有樂町一丁目一番地に置き、大正六年六月一日現在の位置たる芽室村南三線西百六拾一番地に工場敷地を買収し直ちに建築に着手し大正七年八月一日事業の開始を見るに至る、而して創業當年の製産は約三拾万斤にして之に要したる原料亞麻は三百万斤なり、左に建物及歴代工場長を示す。

期	取締役の氏名	監査役の氏名
年	酒井忠八、松井	酒井忠八、松井
年	長井卯太郎、金	長井卯太郎、金
年	澤兵衛、黒田亦市、松久市治	澤兵衛、黒田亦市、松久市治
年	田嶋森丸、金井肇太郎、廣	田嶋森丸、金井肇太郎、廣
年	江勘三郎、杉村吉之助、廣	江勘三郎、杉村吉之助、廣
年	西谷寅太郎、西野佐八郎、大	西谷寅太郎、西野佐八郎、大
年	橋清水郎、飯田平八、森啓次郎、大	橋清水郎、飯田平八、森啓次郎、大
年	草野新市、小林榮作、西野彦	草野新市、小林榮作、西野彦
年	石原貞	石原貞
年	菅原徳藏	菅原徳藏
年	佐々木源太郎	佐々木源太郎
年	川朔之進	川朔之進
年	北川久四郎、吉	北川久四郎、吉
年	谷田平太郎、橋	谷田平太郎、橋
年	茂木松太郎、橋	茂木松太郎、橋
年	佐々木源太郎	佐々木源太郎
年	大熊勇吉	大熊勇吉
年	佐々木源太郎	佐々木源太郎
年	服部カ	服部カ
年	小森省二郎	小森省二郎
年	小森省二郎	小森省二郎







全社々長岡本康太郎の計畫に成り東洋製麻株式會社を創立し以て芽室に工場を設置せらる、大正九年五月廿一日地均し其他土功に着手し、次で全年六月八日建築に着手す、而して大正九年拾一月二拾日諸設備全く完成し、全月三拾日工場設置の許可を受けて翌拾年一月拾二日より製線を開始せり、然るに之れより先、工場建築に着手と全時に原料耕作を奨励し、全年八月二拾日より買莖を始め、大正拾年創業當時に於ける生産格は拾八萬六千余斤にして原料は約二百五拾万斤を消化せり、當時工場長を饗庭治三郎と云ひ克く務めたりしも、戦後經濟界の不況に伴ひ生産品不引合の關係上一時運轉休止の余義なき状態に陥入り、夫れと全時に人員淘汰の厄を受けて辭任す、然れども工場は年々買莖を續行し松本峰太郎を主任として、徐ろに財界の回復を待つ内、近時漸く収支相償ふに至れるを以て爰に事業の擴張を企圖し、東洋製麻株式會社を解散すると共に本工場は、函館製網株式會社の經營に移れり、斯くて豊富なる資金と前途に大なる光明を得たる全社は大正十四年に至り一躍十勝全般に涉り耕作の大奨励を斷行し悠々斯界に活歩するに至る、現在工場長は松本峯太郎にして建造物は左の如し。

- 一、工場一棟、事務所一棟、社宅三棟、倉庫五棟、合宿一棟、職工合宿七棟、
- 一、位置芽室村南一線西百四十九番地

明治製糖株式會社清水工場芽室駐在所

從來芽室村は北海製糖會社の耕作區域に屬したりしも、大正十三年三月兩社協定を遂げ輕便鐵道沿線を除くの外全部を明治製糖の區域に移すと共に、全社は芽室に駐在所を設置し駐在員吉田民雄をして耕作奨励、ビート買入れに従事せしむ、而して十三年度買入高は約六百五十万斤に達せり、全社管轄區域は左の如し。

美蔓、上美蔓、關山、ト關山、芽室太、毛根、然別、中美生、下美生、西士狩、芽室、瀧山、上伏古の一部。

◎昨大正十三年度に於ける工業生産は左の如し。

皮革製品	四千五百圓	及物類	四千〇三十圓
木製品	八千九百四十圓	藁製品	四千三百七十五圓
製麻	十五万一千七百四十七圓	其他	四万八千五百九十二圓

合 計	十七万八千四百八十四圓也
釀 造 物	
清 酒	二万七千圓
醬 油	一万八千圓
其 他	二千圓
合 計	四万〇五百圓

### 第十五章 金 融

本村に於ける金融機關としては根室銀行出張所及質屋にして、此外金銭貸付業及無盡講等ありて相當利用せられつゝある模様なるも詳細に調査し得ず、今大正十三年度に於ける金融状態を掲ぐれば左の如し。

名 稱	金 額	一 戸 當	一 人 當
銀行預金	二二六・四二八 <sub>円</sub>	一一一・五五六 <sub>円</sub>	二二・一六二 <sub>円</sub>
郵便貯金	一一一・三七一	六二・四〇二	一一・三七七
産業組合貯金	五九・六〇七	二〇・八七七	五・五八七
計	四一七・四〇六	二一四・六〇五	三九・一二七

年次	區分	店 數	一年間貸高		一年間受戻高		一年間流れ高		年末現在	
			口數	金額	口數	金額	口數	金額	口數	金額
大正十年		二	一〇七七	一四・四六	六三	八・三四五	九八	一・〇〇二	六八六	七・五六八
全 十一年		二	九三五	八・五三六	六五	六・二五四	一七五	二・三三〇	六六一	七・五四二
全 十二年		二	九三八	一〇九五	八四二	七・八四三	二三四	三・七二二	五三三	六・九四四
銀行貸出			一・四〇六・七二四 <sub>円</sub>	七二三・二四六 <sub>円</sub>	一三一・八六三					
産業組合貸出			八六・〇九九	四四・二六七	八・〇七一					
質屋貸出			六・九四四	三・五七〇	〇・六五一					
計			一・四九九・七五七	七七一・〇八三	一四〇・五八五					

平均	最高	最低	平均	最高	最低
〇三五	〇四〇	〇三〇	〇四五	〇四五	〇四〇

### 第十六章 輸出輸入

本村開發當時は殆んど輸入に限られ何等輸出物を見るべきものなかりしが、逐年産業の發達と人口の増加に伴ひ漸く多く、昨十二年度に於ける輸出總額は壹萬五千六百五十九噸、輸入總額九千五百八十六噸にして輸入を超過すること正に六千〇七十三噸なり、之れを兩三年に見るに、大正九年以來輸出に於て減少したるは不作に伴ふ農村疲弊の隱影とすべく、輸入の減少は農村經濟界の打戟を覗ふに足らんか。

年次	農産	畜産	水産	工業	林産	其他	合計
大正六年	二・二三	一八〇	—	二六一	一四・七八	二・〇六	三七・九八

年次	輸 入						合計
	農産	畜産	水産	工業	林産	其他	
全七年	九・二〇八	二二〇	—	二八五	一一・三九八	二・二二七	二三・三三八
全八年	一三・八〇九	二六〇	—	三四〇	一三・一〇四	二・三六一	二八・八七四
全九年	六・一八〇	二五〇	—	二四〇	五・二一九	八・九三	一五・七四一
全十年	一〇・六三八	三〇〇	—	三三〇	二・二〇八	一・四六四	一四・九三〇
全十一年	一四・〇六三	三五〇	—	三四八	九〇八	一・八〇五	一七・四七四
全十二年	九・九九九	三三九	—	三二八	一・八二四	三・三三九	一五・六五九
大正六年	四・四四三	—	—	—	—	—	四・四四三
全七年	五・六三七	—	—	—	—	—	五・六三七
全八年	三・七〇二	—	—	—	—	—	三・七〇二
全九年	七・四三〇	—	—	—	—	—	七・四三〇
全十年	三・八五四	—	—	—	—	—	三・八五四
全十一年	一・九四九	五七	—	—	—	—	二・〇〇六
全十二年	二・〇九二	七	—	—	—	—	二・一〇九

## 第十七章

### 土功組合

一六

#### 第一節 叙 説

本村に於ける土功組合は芽室土功、美生土功、十勝土功の三組合にして、就中十勝土功組合は十勝川を堺として、北部全体に涉り更に御影村に及ぶ數千町歩の灌溉溝堀鑿の大計畫なりしも、近年財界の沈静と、農村疲弊の余波を受けて昨十三年秋遂に解散し事業の中止を見るに至る。

#### 第二節 芽室土功組合

大正十二年五月工事の竣工を告げ目下加入者は銳意造田に努力しつゝあり、左に其大様を記載せん。



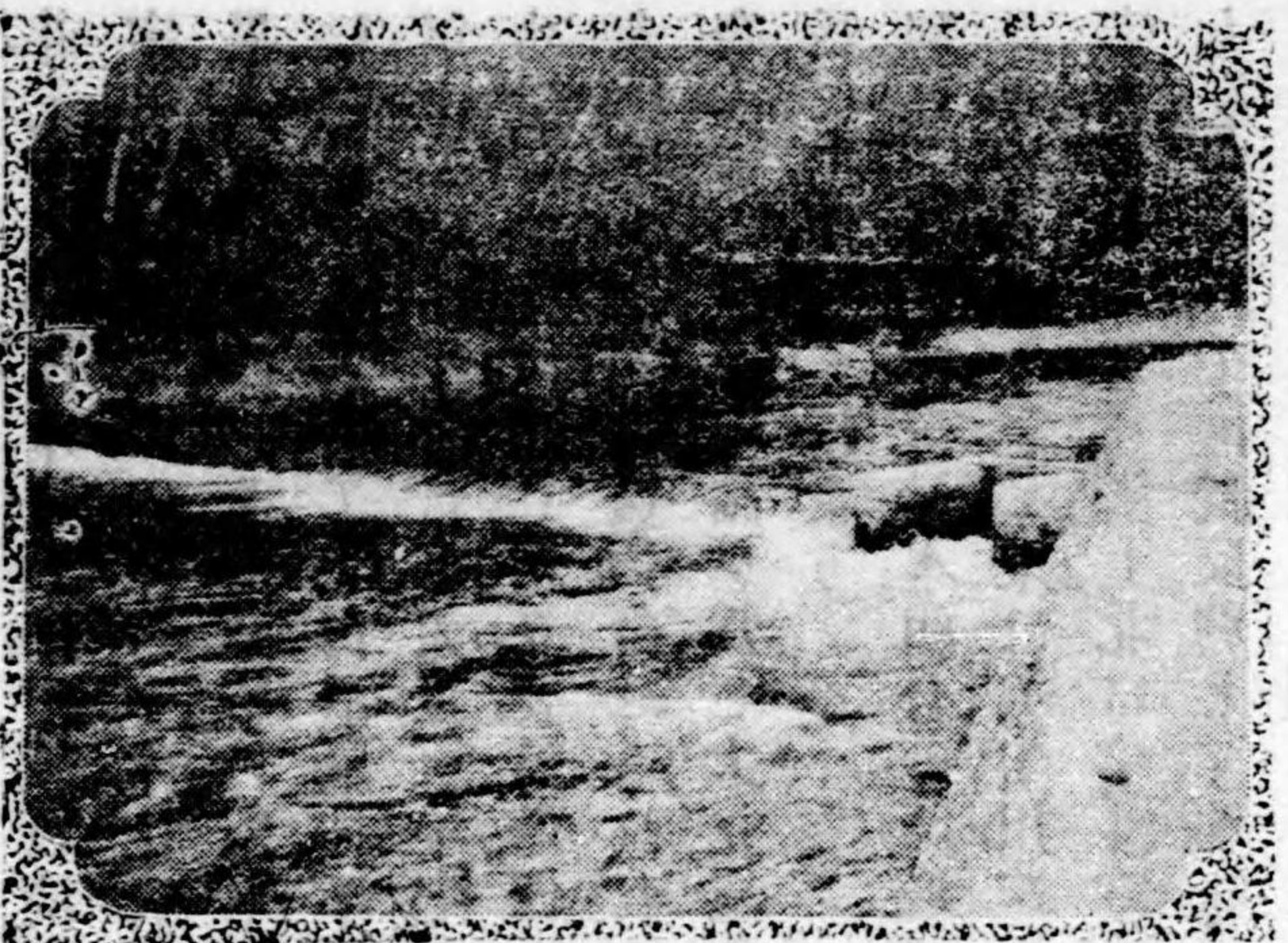
芽室灌溉導水門

組合創立 當地方に於ける水稻の試作栽培は明治三十年前後に屬するも水田の耕

作は全四十年以後にして其成績年次良好にして有利なるを以て開發の機運大に熟し各地に於て灌溉施設の氣勢頓に高まりしに伴れ全四十四年頃より地方の先覺者たる遠山房吉井上善碌、茂木松太郎、故坂清三郎、全島田爲三郎、の諸氏中堅となり美生川を引用し字美生及芽室の兩原野を水田に開發する企劃を樹て關係者を糾合し屢々議を重ねたる結果大正元年四月北海道廳に對し灌溉工事設計調査を申請し全年八月指令に接すると同時に之が調査として北海道廳技手石田昌平氏を主任として差遣せられ測量設計に着手し其年十二年終了を告げ大正三年七月設計圖面の交付を受けたり之より先大正元年十一月士功組合設置に關し創立委員選任方道廳へ申請し大正二年三月三十一日付芽室村長飯田九太郎氏を創立委員に命せられたるを以て創立總會を開き組合規約を議定し全年十一月組合設置の認可申請を爲し大正三年五月廿一日付を以て之か認可と同時に芽室村長を組合長に指定せられたり

地勢及狀況 本組合の區域は河西郡芽室村大字芽室村字芽室及字美生の一部より成り地勢平坦にして東は美生川を以て境し西は字美生芽室の高丘地を負ひ南は大字美生村字上美生原野に隣し北は字芽室南二線に連り包括面積千五百有余町歩の内九百七十八町七反歩を以て灌溉反別とす地味は概して肥沃なり而して區域の北端は芽室市街近在し且道路四通八達し交通上頗る至便の位置を占む又區域内には公設市街一、尋常高等小學校一、巡查駐在所一、寺院一あり

工事施行及竣工大正三年己に設計成り且組合の成立を見るに至りしが時恰も大正二年に



芽室土功組合のエン堤

於ける凶作の影響を被り一般民力疲勞困憊の折柄なりしと一面に於て組合員中水田開發に不安を抱く者續出し尋て歐洲戰亂中は輸出農産品高價の關係上悪影響を受け之が施設を顧慮する者なき状態なりしを以て自然起工遷延の止むなきに至りしも近年畑作は地力の減退と病虫害の爲め漸次收穫の減耗を示し價格又低落し生活上の脅威を受け農産經濟上困難に陥りしに反し稲作は近年各地に於て好成績を挙げつゝあると一面國是として食糧自給問題の高調に氣勢を助長し期せずして一般に水田開發の有利有望なるを痛感するに至れり茲に於て愈大正十一年度より起工することに決定し大正九年十月再測量設計方を道廳に請願し全年十月北海道廳技手高橋重郎氏主任として技手宮崎四郎氏と共に差遣せられ再調査に着手し全年十二月測量を了し大正十年三月之れが設計圖書の交付を受け直に補助申請を爲し全年九月指令せられたり

之より先全年四月主任技術員小宮茂三郎六月に於て技術員三上磯三を聘し起工の準備に着手したるも一時設計變更の要あるを認め翌大正十一年二月第一回設計變更認可申請全年三月廿日之が認可を受け直に議員會を経て指名見積の方法に依り請負人八名を指名したるも之に應じたるもの三名にして何れも豫定價格を超過したる爲最低の者より隨意契約方交渉を重ねたる結果帝國コンクリート株式會社と契約を締結し全年六月二十日愈々起工し大正十二年五月十九日竣工を告げたり其間大正十一年第二回及大正十二年五月第三回設計變更の認可を受けたり全工事竣工の概況を示せば左の如し

工種別及工事費

一、幹線溝路總延長 一万三百四十二間七分 (四里二十八町二十二間七分)  
總 費 金 十八万八千五百二十五圓二十八錢

組合員所有灌漑反別調

反 別	所 有 者		計 數
	區 域 外	區 域 内	
五町步以下	二一	八五	一〇六
十町步以下	九	二五	三四
十五町步以下	四	八	一二
二十町步以下	一	四	五

二十五町歩以下	二	一	三
三十町以下	一	一	一
計	三七	一二四	一六一

組合長芽室村長	阿部精一	專任理事	井上善碌
理事	竹中吉十郎	理事兼議員	松久市治
議員	坂清三郎	全	高橋竹次郎
全	吉井吉藏	全	柳澤虎次
全	古田兼五郎	全	細野文吾
全	常山甚丸	全	瀧本玉吉
全	藤澤勇吉	書記	尾花新壽郎
會計事務兼掌	大村壬作	助	高橋福藏
芽室村収入役	月居忠輝	手	
技術員	四ッ谷宇吉		

大正九年三月麻生由太郎、堀井助三郎、遠藤喜代治等發起人となりて土功組合を起さん

### 第三節 美生土功組合

ことを計畫し大正十年四月十四日道廳の認可を経て創立總會を開き芽室村長飯田九太郎を組合長に推す、爾來着々として進行し大正十年十月一日工事補助並に認可を受けて工事入札を行ふ、遠山晋次郎是れを請負ふて全年十月八日工事に着手し大正十一年八月七日竣工を告げたり、此總工費五万五千六百三十三圓余にして灌漑面積二百六十町歩、現任造田されたる反別は約五十町歩に達せり、組合の役員左の如し。

組台長 池田精一、(芽室村長)理事 堀井助三郎、議員 麻生由太郎 遠藤喜代治  
 窪田秀作 加藤龜太郎 堀井彌八郎 中野猪之助 武田市右工門、一名欠員中

## 第十八章 産業組合

### 概説

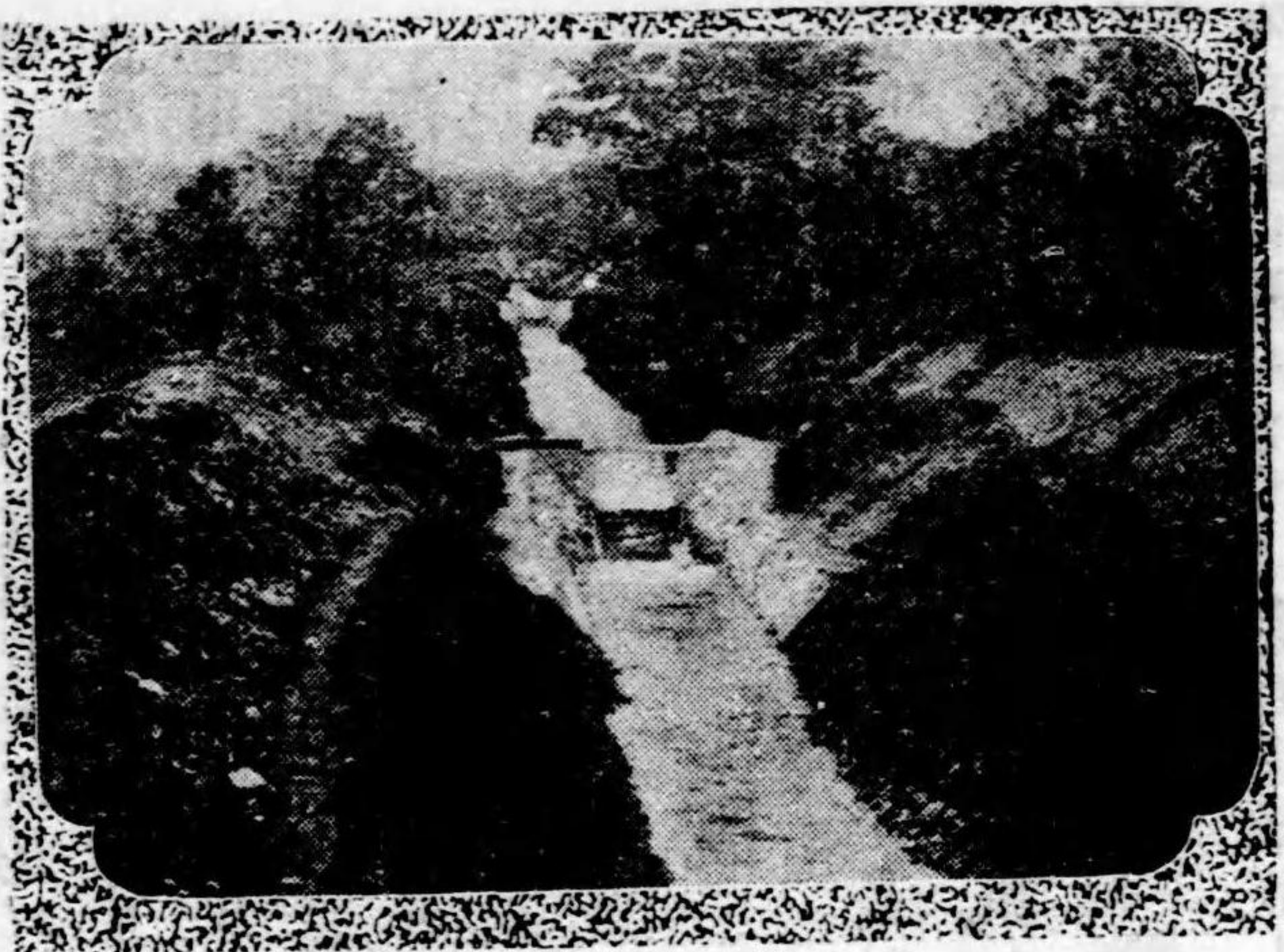
近時物價は日に高騰を告げ、是れに反するに農家が生産する農産品は却て漸落の傾向にあるは何ぞや、之即人口の増加と社會組織の複雑なるに従ひ中間に介在する仲買商人の増加に依るは勿論なるも、亦一般農民の思想漸く懶惰の傾向あり従つて貯蓄の志薄く追々奢飾に流んとす、是れを矯正し以て農民經濟の確立を期せん爲めに生れたるものを産業組合とす、本村には此種組合六ヶありて夫れ々所期の成績を納め漸次發展に向ひつ



あるは喜ふべし。

### 第一節 芽室第二美生信用購買販賣組合

組合の沿革 本組合の濫觴は今を距ること六年即ち大正七年四月同志相謀り、産業用品の購入を目的として団体を組織し同時に事業を開始せる時に始る當時にありては主に肥料、繩、農具の購買に止まり組合員數二十三名にして發起人坂下久五郎氏宅を事務所に充て物品を全氏の納屋に保管し置き組合員に分配せり、當時發起人並びに賛成人は主に岐阜縣富山縣及福井縣出身者たりし故を以て會議の上濃越購買組合と稱せり、然るに大正二年本道凶作の後を承けて農家の經濟未だ充實せず、一方組合の事業及組織を理解せざりしもの猶多く、爲めに世評紛々として發達の歩極めて遅々たるものありき、而も此の間



芽室土功組合西幹線

常務坂下久五郎等克く組合の爲めに精勵するところあり、家事を捨て、東奔西走廣く

各地の産業組合を實地視察し長を採り短を補ひ、以て組合の發達に資する處多かりき、爰に至り組合員も漸く此の熱誠に動かさるゝ所あり、相勉めて組合規約を遵守し、何事の協議に際しても圓滿に解決せんとするに至り、相互扶助協同一致の精神は起れり、斯くして事業も漸次擴張し産業用品の外に日用品の購入を開始し、監督官廳の許可を得ることにつとめたり、然るに産業組合

君は明治二十一年六月廿五日岐阜縣梅斐郡川合村字五之里に生る、明治四十一年三月十三日新天地を本道に求めんと雄志を抱

#### 第二美生信用組合長

#### 草野慶造氏

ひて移住され現在の住所たる上伏古別十線五十二番地に於て農業を經營し傍ら公共事業に奔走する事を社會奉仕の一端とし大に努めて怠らず現に第二美生信用購買販賣組合長の重任にあるが曾つては部落部長青年會長村會議員等へ選ばれる資性温順寡言にして全地方に於ける一重鎮たり。

年一月十二日許可を受け、芽室村第二美生信用購買販賣組合と改めたり、同月三十一日第一回出資拂込を完了し、組合員數三十九名、出資口數六十七口、拂込金壹千貳百九拾壹圓餘にして、事務は坂下久五郎方にて執ること、せり、斯くして組合設立の許可を

受けると共に加入手續をなすもの多く事業も漸次發展するに至り、然るに不幸にして同年收穫期の天候不順の爲め農作物の被害甚しく、組合の活動も亦意の如くならず加之創業の際にて全年末に於ける純益金貳千圓以内に止まれるの状態なりき、大正九年の春事務所及倉庫敷地の賣拂を出願し、大正十年に至り右の許可を得越へて大正十一年七月現在の個所を事務所及農業倉庫用敷地として買収し、全年八月事務所及倉庫一棟を建築し更に大正十二年三月煉瓦造倉庫七十二坪を建築して農業倉庫の兼務をも兼營するに至れり。

一方官廳の指導奨励は漸次産業組合の發展を促し、加入者次いで増加し大正十一年度末に於て組合員數九十名、出資口數五百二口、拂込み濟金額金壹万壹千四百圓余、貯金總額金八千九百圓餘に上れり。

而して農業倉庫部併置と共に組合事業の成績は俄然面目を一新するに至る、現在の組合員數出資額其他左の如し。(十三年度)

- 一、組合員數 壹〇壹名
- 一、出資口數 五參貳口
- 一、出資總金額 貳六五〇〇圓
- 一、全上一口の金額 金五拾圓
- 一、全上拂込濟金額 壹八〇四五・二六五

- 一、貯金總額 貳八・七三四・三九五
- 一、資產額 六三・八二一・餘
- 一、負債額 三一・四三二・餘

現在役員左の如し

組合長理事草野慶藏 專務理事 松久準一 富田藤右工門 青木兼次郎 村上嘉四郎  
 山中喜一郎 松久鹿次郎 成瀬源之助。  
 信用組合評定委員 西淵喜太郎 永原豊次郎 村上理吉。

## 第二節 芽室信用購買販賣組合

沿革 芽室信用購買販賣組合は大正六年一月十五日同志相計り、芽室村字芽室を區域として組合を組織し、肥料、呎、繩筵等の購買を行ひたるに始まる、然るに大正二年の凶作を受けて尙農民の經濟狀態豊かならず、且つ組合事業の有利なる所以を了解せざる者多く、終つて種々の世評に迷ひたる結果組合の發達遅々たりしも、大正三年に至り創立當時より二名を増加して總數二十二名となり、事業成績も亦倍加するに至る、越えて大正八年以上級官廳並に芽室村長飯田九太郎氏の勧誘に依り設立總會を開き、組合組織認可の申請を爲す、大正九年三月十九日認可の指令を受け、同月三十一日第一回出資拂込と共に登記を完了し、茲に法人團體たるの資格を具有するに至れり、組合員數及出資

口数は左の如くにして組合事務は組合長岩波克敬氏宅に於て執る。

組合員數三十七名 出資口數 百〇貳口 購買品目 肥料 繩吹蒔

而して全年は天候不良に加ふるに雨量多き爲め、農作物の被害甚だしく延ひて組合の活動意の如くならず、殊に創立當初のこととて剩餘金僅かに七十七圓七十八錢なりしは遺憾とする處なるも此間に於て役員は熱心組合員の結束に努め只管組合の發達を計りしも如何せん時運未だ至らず寸進尺退の狀態にして其効果の見るべきもの

動搖を防止するを得たり、更に進んで組合の基礎を鞏固ならしむる爲め全年春事務室並に倉庫敷地賣拂の出願を爲し支廳及び道廳に嘆願すること數回に及び大正十年賣拂許可を得、而して全年事務所の新築を爲し翌十一年四月更に農業倉庫を建築し倉庫業を兼營す。



芽室信用組合理事 岩波克敬氏

君は明治十八年八月二日長野縣諏訪郡中州村に生る、全三十一年九月廿八日農業經營の目的を以て嚴父と共に移住し、芽室舊市街に地を相して自ら鋤鋤に親み農事の改良新種の育成等近郷農民の範となり然も公共心に敦き處認められて村會議員に推さる、部落第九部第二區納稅組合長、芽室購買販賣組合理事の職にあり、君は寡言實行の人能く衆望を集め組合事業の爲めには殆んど家政をすら顧る暇なし蓋し組合今日の隆盛を見たる所以又偶然に非らざるべし

なし、是單に同組合の不幸のみならず延いて一般産業組合の發達を阻害する恐れありとなし協心戮力難關を突破せんと専ら此方面に力を注ぎ組合員の自覺に訴へ漸く組合員各自の

す。

然るに時代の進歩と官廳の指導獎勵に依つて漸く一般農民も組合に對する理解を爲し大正十年には組合員四十二名、總口數百十一口にして信用部も又漸く認めらるゝに至れり全十一年組合員五十四名出資口數百廿三口に増加し全年六月臨時總會を開催し十一月には出資口數三百口に達せり、次で倉庫部の落成となり漸次組合の基礎を固むるに至る、大正十三年一月二十五日時運の趨勢に鑑み北海道信用購買販賣組合聯合會へ加盟す、全じく五月貨物積降しの必要上側線設置を札幌鐵道局へ申請し六月工事に着手す、全年七月是れが竣工を見る斯くて組合の前途は隆々として益々盛大を加ふるに至れるは喜ぶべし。

經營及執務の狀況 組合の役員は理事五名監事二名信用評定委員七名にして、組合長は毎日午後出勤執務に携り例月一、二回役員會を開きて經營上に關する協議を爲す、現在の役員氏名及職務は左の如し。

理事長 岩波克敬。理事 遠山房吉 高張元吉 前田佐吉 岩波榮之進。監事 藤田

圓治 矢島作次郎。信用評定員 上保豐太郎 後藤初太郎 吉井吉藏 佐野常次郎

中川幸作 守屋光五郎 吉江與市郎。

組合員の貯金其他は左の如し。

一、組合員數

八〇戸

一、出資口數	三一一口
一、出資金額	一五・五五〇〇〇〇
一、拂込濟額	一一・〇三五〇〇〇
一、貯金總額	八・四七八・八九〇
一、組合法に依る貯金	四・三七四・九〇〇
一、資產額	三六・五三四・六六〇
一、負債額	一六・八〇一・七九〇

### 第三節

#### 美蔓信用購買販賣組合

組合設立の動機と趣旨 日露戦争の餘澤により、一般經濟の膨張と共に、農家經濟の根柢に動搖を來し、折角向上發展せんとせし開拓の事業は中挫せんとするを憂ふるに至れり。殊に明治四十一年度には、地方の主産物たりし大豆は、害虫螟蛉の發生に遭遇し、其被害は實に言語に絶するものあり。而して之が救濟の方法に就て、地方有志相謀り種々考究の結果、産業組合を設置して共同一致、相倚り相扶けて經濟の安定を謀り、以て一旦興隆に向ひたる開拓の事業をして、善良なる効果を擧げしめんと期したり。時恰も戊申詔書の煥發せらるゝあり、國民として、其 聖旨を奉體實現せんとするに於て組合の事業は最も適切なるものたるを認め、之が經濟上に於て前途逆賭すべからざる障害に

逢ふも極力之を排除し、果敢遂行の信念を趣旨としたるなり。

創立と區域 本組合の區域は、芽室村大字美蔓村一圓にして、東は西十九號號道路を境として、全村大字西士狩村に接し南及び西は十勝川を境として、大字芽室村及び上川郡人舞村に對し、北は河東郡然別村に隣す其廣さ東西約二里十町、南北二里二十町に亘り



芽室太室 美蔓信用購買販賣組合 局長 松井榮太郎氏

松井榮太郎氏

居れり而も組合創立當時に於ける現住者は主として十勝川沿岸の平坦地にて中央の芽室太は舊土人の給與地なりし、故に組合員の大部分は字美蔓及び毛根の愛知縣團體並に、字毛根の石川縣團體員を以て占めたり、故に設立の當初に於ては上下二ヶ所に事務所を置きたるも、各其所屬組合員は二十名に過ぎざりしなり、又創立に際して最も困難を感じたるは組合

の事業及目的の徹底せざりし事にして、相當識見ある者と雖も加入を肯せざるものあり。其余波として何等の見解を有せざるものは、去就に迷ふの有様となり容易に一致の實の揚らざりしなり、然れども勸誘其宜しきに適ひ遂に創立を見るに到れり。組合の創立に際して終始一貫努力せられたるは、大村壬作、富田鑛太郎、松井榮太郎、水

野鍋次郎の諸氏にして何れも組合設立後も役員として熱誠其職に就かれたるの功勞は永く没すべからざるものとす。創業に際して苦心を拂ひたるは諸取引店の撰擇なり、組合は微弱なる資金により大なる目的の爲めに投資するものにて、而も其當時は組合の信用は多く認められざりし故、理事は私金を一時融通して、購買資金に充て、又毎月一回乃至二回遠く帶廣迄徒歩出張して購買をなし組合員は交互に之が運搬をなしたる等、其當時の有様を現今と比較する時は、殆んど隔世の感あるを覺ゆ。

出資 組合の原動力は出資なるや論なし、然れども創立當時に於ては其口數は殆んど一人一口に限られたる如く他は豫約によりて引受けたるもの多かりしなり、而も年月を経るに隨ひ組合の利益も認められ、又資金の必要なる事の周知せらるゝに及びては其引受口數も大に増加したり今創立當時と現在とを比較すれば左の如し。

組合員數及出資口數、出資金

年 度 別	組合員數	出資口數	拂込濟出資金額
明治四十二年度末	四一人	四七口	一一七、五〇〇
大正十三年度末	四八人	三七一口	八、七九〇、〇〇〇

組合の表彰 大正四年十一月時の北海道廳長官より本道内の優良なる五ヶの組合は表彰せられたり、而も本組合は東北海道に於る唯一の成績として表彰狀に金五十圓を添へて下附せられたり、全月二十八日河西支廳長横瀬農夫也氏は長官代理として芽室尋常高等

小學校に出張せられ之れが傳達式を舉行せらる。

人物養成 組合の事務を敏活に正確に處理せんとするには必ずや適良なる人物に俟たざるべからず、天の時地の利に加ふるに人の和ありて始めて組合の事業は圓滿に解決し得べく、人の和に處して能く之を利導し善用し得るもの須らく有爲の人物に倚らざるべからざるや論なし、本組合は夙に此点に留意し、常に他の組合と歩調を一にし時勢の推移に後れざらん爲め人物の養成に腐心し、郡村農會に於て農事講習會の開催せらるゝや之に努めて多數の講習生を送りて受講せしめ、以て地方農事の改良發達に資せしめ農村の振興に就て講究を怠らす、今や此種農事講習生の數は十三名に達し組合員戸數の實に二割に達するの狀態なり、又大正四年一月河西支廳主催の産業組合講習會には組合は特に小林甚吉、横地豊三郎、横地鍋次郎、小林榮作の諸氏を撰拔して之が講習を受けしめたり

購買事業 本組合が世人に其の存在を認められたるは實に、購買事業の成績によりたるものとす、而して購買事業開始當時は芽室市街は開村當初にして、物資を得る事容易ならず加ふるに物價は甚だしく高く之を帶廣の夫れと比較するときは、大抵一割内外の差異ありし故組合は帶廣の有力なる商店と交渉し、廉價に購買し各最寄の倉庫に收容し置き隨時賣却し、又或物品に對しては品質價格數量等の申込みを受けて配給したるを以て、組合員は遠く芽室又は帶廣に到るの時間を省き且つ廉價に物品の供給を受くるに到

りたるを以て、購買事業の成績は期せずして良好なるを得たり、然れども組合員の數と其購買力とは自ら制限あり加ふるに流行は時々推移し各人の嗜好は各々異なるものあるを以て、之に順應するの設備は組合として至難の事となり、或時は多大の持越品を擁して年末報告をなさざるべからざるの窮境に陥りたる事もありたり、之に依りて組合に一切の購買品を取扱ふは不利なるを認め、大正元年より芽室市街に特約店を設置し各事務所に供給する方便益なりと認むる以外の物品は、組合員として各自隨意に各品を購買せしむるの方法を執り、之が精算は組合にてなす事としたり。

販賣事業 組合が販賣事業開始の當時は、組合員は入庫品の品質に顧慮する處少なく品質良好なるものは自己に於て單獨販賣し、次品又は不良品を入庫するものありて組合の品と言へば不良なるかの感を仲買人に與へたる事ありて、組合當業者は非常なる苦心を拂ひたる事もありしが、歳を経るに従ひ不良品を入庫する時は販賣に手数を要し、且他の精良品を入庫したる者に對し迷惑を懸け不利益を被むらしむるものなるを悟り、逐年入庫品の品質を高め聲價を博するに至れり。

貯蓄及借入金 貯蓄は其人の信用を高め、將來の幸福を謀る唯一の方法なるを以て極力之を奨励したり、然れども組合組織當時は各人の資力充分ならず、且村役場に於て規約貯金奨励の場合にもあり、其他各部落にても各種の貯金を爲しつゝありし際に、普通貯



美蔓信用購買販賣組合倉庫

金は大抵毎月十錢を限られたるの觀あり、其額も微々たるものなりし、然るに大正二年度よりは漸次其成績良好となるに至れり、又御大典記念貯金は大正四年度より開始し毎年秋収穫の後各理事が集金を爲すの法を執り、且組合員の經濟にも相當余裕を生じたる時なるを以て、其額は年々累進し今や開始十一年を経て總額七千四百四十九圓余に達したり。

組合員の貯金及其他 (十三年度)

- 一、組合員數 四八八人
- 一、出資口數 三八四口
- 一、出資金額 九・二七五・〇〇〇
- 一、全拂濟額 八・七九〇・〇〇〇
- 一、貯金總額 七・四四九・一七二
- 一、準備金及積立金 一・〇〇〇・六〇七
- 一、資産額 六一・〇五一・九六九
- 一、負債額 三六・〇三六・二七八

事業發達に伴ふ施設 組合創立當時は購買を主なる事業とし、且つ其當時は帶廣を購入先として日用品を購入し來りて各組合員に分配したるものなるも勢ひ之れを保管する設備の必要に迫り、明治四十三年度に二ヶ所に倉庫を建設したり、更に大正三年に至り販賣事業に伴ふ倉庫の必要を認め、芽室市街地に間口十間奥行四間の土造亞鉛葺の倉庫を建設す、此坪數四十坪にして雜穀約三千俵を收容し得らるゝも、其金額は年々増加するを以て不便尠からず、依て大正七年度に於て更に新築の計畫を樹てたるも、倉庫事業の經濟上より講究するときは組合が之を行ふは大なる不利と不便を認むるに至り、之を合名會社にて行はしむる方法を執り、組合員に對しては特別條件の下に入庫品を取扱はしむる事とし、組合所在地の一部を貸付けて間口十二間奥行五間三尺の石造倉庫及び之に伴ふ事務所の建設をなさしめたり、之により現在芽室にては販賣事業上の支障を見ざるに到れり、然れども組合の區域は廣く佐念頃驛へ出荷する方便利なる組合員二十名あれば是等に對する施設として佐念頃驛附近に倉庫敷地出願の申請をなしたるも未だ採擇に至らざるは誠に遺憾とす。

又信用部には貯金貸付金の事務のみを取扱ふ理事二名あり、之に従屬する集金係なるものありて、毎月の貯金及び購買物品の申込を受くる等の事に當らしめつゝあり。

本組合は自給自足の主義により、所用の帳簿等は年々其初めに於て理事が謄寫版を用ひて印刷し調製しつゝあり。

又組合事業の擴張に伴ひ理事の勞費多きに到りたるを以て、大正八年度よりは臨時書記を雇入るゝ事となしたり。

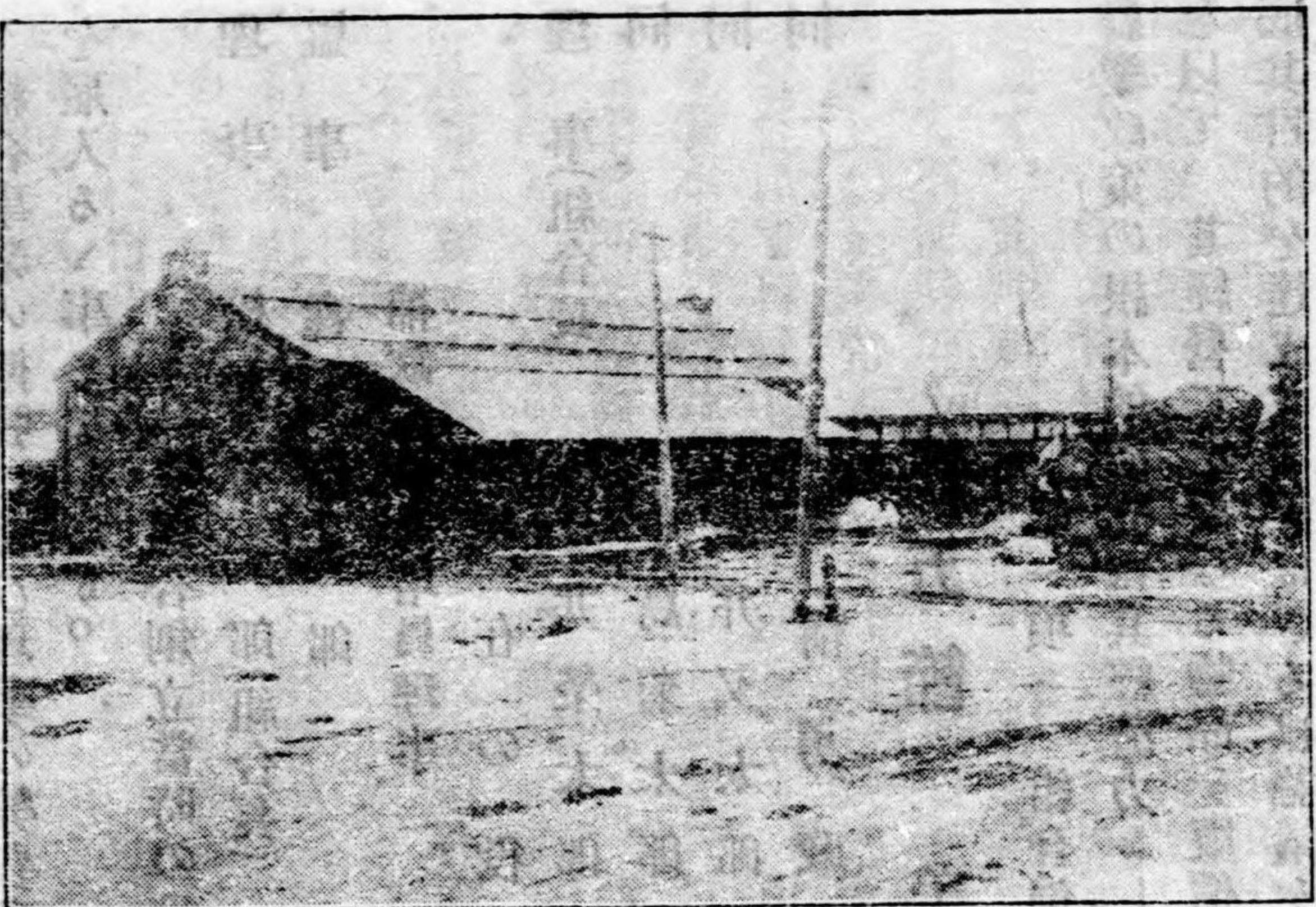
組合創立當時の役員

- |         |            |       |       |
|---------|------------|-------|-------|
| 理事      | 松井榮太郎(組合長) | 水野鍋次郎 | 富田鑛太郎 |
| 監事      | 森下健次郎      | 大村壬作  |       |
|         | 補欽選舉並増員理事  | 淺野又太郎 | 田中竹藏  |
|         | 小林甚吉       |       |       |
|         | 現在の役員      |       |       |
| 理事(組合長) | 松井榮太郎      | 理事    | 田中竹藏  |
| 同       | 中島菊太郎      | 監事    | 大村壬作  |
| 同       | 淺井又太郎      | 同     | 柴田政三郎 |
| 同       | 横溝勇藏       | 同     | 田中銀治  |

第五節 美生信用購買販賣組合

第一項 組合創立の沿革

農業政策の根本的樹立は其經濟力をして向上せしむるを以て最も適當なる措置となす故を以て、其經營に必要な物品を廉價に購入し生産物を高價に販賣するに非ざれば、到底其目的を達成する能はざるは論議を要せざる所にして、凡そ經營者は必ずや之に依り



美生信用購買販賣組合倉庫及事務所

て邁進せざるものなし、然して其結果は決して理想と相伴はず、如何に苦心其業に忠實なるも収支相償はず、農業者の年々疲弊困憊に陥ること其原因一にして足らずと雖、個々の活動が已に其目的を達する所以にあらず、茲に於て産業組合設立の議起り同志相謀りしに議論百出遂に貳拾壹名の賛成者を得て設立するに決し、定款の作製役員の選舉等總ての手續を了し其筋に設立認可の申請をなし、大正四年參月九日附を以て認可せられたり、斯くして互に共同一致必需品の共同購入生産品の共同販賣等を爲し稍其欲陷を補ふに至りしも尙これを完全に行ひ効果を偉大ならしめんことをせば其物品を一定の個所に集散せざる可らざるは論を俟たず、然して農業倉庫兼營業は之を解決するに最も適切なる方法なるも組合員及出資の口數僅少にして倉庫の建築は誠に至

難の事に屬す茲に於て役員は出資の増口に貯金の吸収に加入の勧誘に全力を傾注したるに其効空しからず、大舉一時に參拾五名の加入者を得前組合員も義務的に出資の増口をなし、臨時總會を招集し倉庫の建築を附議し滿場一致可決せられ、敷地の買収仕様設計等完備するに至りしを以て、大正八年六月起工し全年九月竣功し十月に至り事業を開始す爾來組合員數も年々増加し漸次發達の機運に進む。

第二項 事業開始後組合員及地方に及ぼしたる影響

事業開始以前は組合員は生産物を市場に搬出して賣却するを常としたるを以て偶々奸商の拙劣なる舌頭に罹り幾分高價に取引約定を以て粒々辛苦の結果得たる收穫物を僅少の價格の差を以て延取引をなし其支拂期日に至るや彼等

君は埼玉縣兒玉郡藤田村大字瀧瀬の産にして明治九年四月七日の誕生とす、明治三十二年十二月拓地開墾の目的を以て本道に移住せらる、や本

美生信用組合長

茂木松太郎氏

村美生に地を求めて居住し大に郷黨の爲めに盡スイす明治四十三年擧げられて村會議員となり又美生信用購買販賣組合を起して自ら業務に携り遂に努力の効なりて組合今日の隆盛を見るに至りしが、本村各組合中稀に見る成績を納む之蓋し君の熱誠に負ふ處大なりとす資性廉潔にして明敏なる頭腦を有す

は言を左右に托して支拂はず甚しきは遂に其約束を履行せざるもの殆ど枚擧に遑あらず故に事業開始後は必ず倉庫に寄托せらるゝに至る、組合は又必要に應じて寄托物に對し金融の途を開き寄托者をして販賣の自由を得せしめ、或は時々共同販賣を行ひ以て其弊



を除却したり、今や其利益普く組合員の知る所となり奸商をして機会に乗ずるの間隙を  
 與へず、完全に取り引を行はしむるの状態となりたり、尙從來倉庫の設備なき以前は雜穀  
 出廻盛季に於ては之を倉庫に收容する能はず止むなく野外に堆積するを以て、折角生産  
 者が調製乾燥等の苦心水泡に歸し、品質著しく低下し市場の聲價も失墜し延て損害の及  
 ぼす所は生産者のみなりしが、之又倉庫事業開始に依りて解決せられ、今や我芽室の生  
 産雜穀は中央市場に於ても名聲噴々たるものあるは事業開始の賜なりとし、信用組合の  
 事業も爲めに逐次發展を助成せらつゝあるは、疑を容れず併して昨大正十三年度に於け  
 る入倉數量は雜穀其他合計二万六千二百七十五個なり。  
 現在に於ける組合員數及出資額其他左の如し。(大正十三年度)

- 一、組合員數 壹六二名
- 一、出資口數 八〇二口
- 一、出資金額 二〇・二五〇〇〇〇
- 一、全拂込濟額 一七・六九八〇〇二三
- 一、貯金總額 二七・四九二・〇二六
- 一、準備金及積立金 六・五六九・五四八
- 一、組合法に依る貯金 一三・九一七・七二八
- 一、資産額 八七・五七四・九九五

一、負債額 五七・八二六・七八四

以上の外西士狩信用購買販賣組合、上伏古信用組合等の内容左の如し。

組合員	出資	貯金	資産
西士狩組合 三人	一・六五〇・〇〇〇	二〇一・〇三六	三・七九七・五七七
上伏古組合 三人	二・八五〇・〇〇〇	二九〇・〇〇〇	六・五二二・三三〇

### 第六節 納税組合

納税は國民三大義務の一にして小は一村一町の負擔より大は一國の財政に及ぼす重要な  
 ものなり、されば是れが納期の正確を期する爲め各部落に納税組合を組織したり、現  
 在組合數は二十六組合にして組合長氏名は左の如し。

#### 納税組合

部區	區	域	組織員數	組合長	部區	區域	組織員數	組合長
四	二市街東一條二丁目	三・二〇・二七	飯田九太郎	一九	一部内一圓	三・五・二	八	山田庄松
五	一全上東二條二丁目	全全全	高橋竹次郎	二	全	全	一	鈴木孫助
二	一全上	本通三丁目	全全全	神田信次	三	全	三	松岡國市
二	一全上	四、五丁目	全全全	服部太市	四	全	二	吉田万吉

東洋社宅全部	一〇・四・二八	松本峯太郎	全	全	全	二	西歸山國太郎
日本全	一三・二〇・二四	飯島篤雄	全	全	全	三	池田房太郎
六部一圓	二・五・一三	山本太郎一	全	全	全	二	日崎丈吉
七部一圓	三	矢島作次郎	全	全	全	三	竹中一夫
九一部内ノ一部	九	村瀬竹松	全	全	全	三	山中喜一郎
九二全	三	岩波克敬	全	全	全	三	鳥井誠藏
九三全	三	岩波榮之進	全	全	全	三	野澤次郎
二	三	川東常次郎	全	全	全	二	青木徳藏
三	二	中野猪之助	全	全	全	二	藤村太三郎
四	三	山本彌太郎	全	全	全	三	横地豊三郎
〇	三	松久市治	全	全	全	二	竹澤嘉一郎
〇	三	鈴木喜三郎	全	全	全	一	青木八百郎
〇	三	古田兼五郎	全	全	全	三	岩崎鐵太郎
〇	三	鈴木善太郎	全	全	全	七	鳥本武一
〇	三	麻生由太郎	全	全	全	八	林拾吉
〇	四	堀井彌八郎	全	全	全	二	小林與三兵
〇	三	加藤龜太郎	全	全	全	三	土井房吉
三	四	細野文吾	全	全	全	二	大谷米次
五	三	藤原澤吉	全	全	全	八	全
全	三	金井肇太郎	全	全	全	〇	全
全	六	村上與吉	全	全	全	三	豊田梅之亟
全	三	浅井金三郎	全	全	全	三	柴田義一
全	九	林三太郎	全	全	全	二	加藤榮次郎
全	四	榮前田榮太郎	全	全	全	九	橋田彦次郎
全	三	田島森丸	全	全	全	三	北藤松
全	三	弦卷貞	全	全	全	三	石原貞次郎
全	三	橋本鐵次郎	全	全	全	三	全

### 第十九章 土木及交通

#### 第一節 概言

運搬交通機關の完不完は地方開發に至大なる關係を有し、其地文化の程度を豫測するに難からず、十勝國開拓當時にありては一の道路あるなく、物貨の運送は一に十勝川の舟

楫に依りたるが故に、時に住民は糧食に窮し僅かに馬鈴薯を以て飢を凌ぎたりと云ふ、然るに明治二十六年大津、芽室間の道路開鑿を囚徒に依りて起工せられ、翌年はれが竣工を見るや交通の上に至大の便益を得たり、然れども芽室村は中央に十勝川の流るゝありて南北に兩斷され甚だしき不便を感じたりしなり、然るに明治三十九年八月松本淺次郎は交通の不便を慨し私費を投じて延長四十七間の釣橋を架設し大に交通の便を開く、明治二十八年以來熊牛道路、音更道路完成し次で上美生、芽室、澁山等至る處道路の開鑿を見るに至れり、従つて橋梁も完成し現在にては道路の總延長五十里、橋梁數二十六ヶ所に及ぶ。

郵便事務は明治三十二年芽室局設置以來従前の不便を一掃し村民の通信上に一新生面を開けり、而して明治四十一年電信事務を開始し更に大正十一年特設電話を架設して、商取引其他の上に最も機敏なる通信機關の運用を實現せしめたり、後芽室太、上美生に郵便局の設置あり、以下運輸交通に關する統計を掲げて本村發達の趨勢を示さん。

## 第二節 河 川

本村内を縦横に貫流して耕土を維持し、又一面人類生活に欠くべからざる自然の風致を添ゆる河川に十勝川、美生川、芽室川、帶廣川、美蔓川シブサラ川等あり尙此外小流各所に流るゝあり。

十勝川は上川郡人舞村より來り芽室村の北部を貫流し帶廣町と音更村との境に入るものにして本村第一の河川とす、美生川は日高國境より發し芽室村を南北に貫流して十勝川に注ぐ、芽室川は同じく日高國境より發し御影村界を走りて芽室村に入り流れて十勝川に合せり、帶廣川は大正村より來り本村界を東北に流れ大字伏古に入り更に帶廣町に至る、美蔓川は大字美蔓村字美蔓原野に源を發し南流して十勝川に注ぐ、シブサラ川はシブサラより發し大字西士狩村を東南に流れて十勝川に入る、而して近年人々の増殖に伴ひ樹木の亂伐より一朝降雨に際し叙上の河川は何れも氾濫して耕土を浸し河岸を決潰して夥しき損害を與ふるより漸次護岸の必要に迫り目下年々是れが工事を進捗せしめつゝ

あり。

### 第三節 道路

本村に於ける現在道路は其總延長六十九里二十九町三十六間にして年々開鑿を延長されつゝあるが、内十九里二十五町余を除くの外は道路保護組合を設けて開鑿修繕等一切を擔任せしむ、今其内譯を掲ぐれば左の如し。

現在道路延長幅員及勾配

(大正十二年十二月末日現在)

種別	國名	名稱	延長		平均最急勾配
			平地	計	
村	十勝	字美生	五・二四・五四	五・二四・五四	二〇〇〇分ノ一
		(町村費支辨) 美生二十六號六線			
		字上伏古別	二・二五・一〇	二・二五・一〇	二・〇〇〇分ノ一
		自西士狩			
		至毛根	五・〇四・二五	五・〇四・二五	二・〇〇一五分ノ一
		自茅室太	一・一一・〇〇	一・一一・〇〇	二・〇〇一五分ノ一
勝	字澁山	澁山川沿道路	一・三五・三九	一・三五・三九	二・〇〇七分ノ一
		廿五號廿四號道路			

道	國	名稱	延長		平均最急勾配
			平地	計	
道	國	芽室市街	二・三三・三〇	二・三三・三〇	六・〇〇一五分ノ一
		保護組合道路	一九・二五・三六	一九・二五・三六	
		總計	五〇・〇三・五六	五〇・〇三・五六	
		計	五〇・〇三・五六	五〇・〇三・五六	
		計	六九・二九・三六		

### 第四節 橋梁

道路の開鑿と共に架設せらるゝ橋梁は現在二十六を算し今や二十四號橋の架設工事を行ひつゝあるが此工費約十萬余圓の内三萬圓は本村負擔にして稀に見る大工事なり左に現在橋梁を示さん。

現在橋梁數 (大正十二年十二月末現在)

種別	國名	名稱	構造別	計
町	十	字美生	木橋	一
		町村費支辨 美生二十六號道路		

種別	土木費總計表 (大正十二年度決算)		修繕復舊工事之計
	町村稅	國庫金補助—地方費補助—	
村勝	自西士狩	熊牛道路	一
道	自美蔓	三	二
道	自芽室	三	五
道	至澁山	三	二
計	澁山川沿道路	五	三
其	字美生一圓	一八	一八
他	土功組合支辦線號道路	一八	一八
全計	總計	一八	一八
他	總計	二三三	三
計	計	二三三	二六

種別	土木費總計表 (大正十二年度決算)		修繕復舊工事之計
	町村稅	國庫金補助—地方費補助—	
常通	道路	二二二	二二二
常通	村	二二二	二二二
常通	一丁目道路	二二二	二二二
計	計	二二二	二二二

### 第五節 渡船場

十勝川を距て、芽室市街と美蔓及西士狩に通ずる二十五號道路は曾て橋梁流失の爲め目下渡船場に依て交通の便を圖りつゝあるが近く十勝川橋梁の完成と共に廢止さるべし。

### 第六節 驛

未開の地に於ける旅行者の便を圖る爲め適當の個所に官設驛遞所を設置して宿泊其他交通の利便を計れるが本村には大正六年十一月上美生驛遞所全大正七年上伏古驛遞所の二ヶ所を創設さる、上美生驛遞所取扱人は金井肇太郎氏にして上伏古驛遞所は吉川菊策

なり。

### 第七節 軌道

#### 第一 官線鐵道

官設鐵道は狩勝の國境を越えて一路東進し、新得、清水、御影を経て本村に入り、更に東漸して帶廣に至る、根室本線是れなり。

驛の所在は瀧川を起点として百〇五哩、芽室市街の南方本通一丁目に在り、海拔實に二百八十三呎七六、芽室村物資の集散中樞たり、今大正六年以降全十二年に至る七ヶ年間の輸送計數を記載せん。

年次	乗車		降車		貨物		計		摘要
	人員	賃金	人員	賃金	乘降車	賃金			
大正 六年	六六・七二〇	二四八四 <sup>円</sup>	五九・二八〇	三三九六 <sup>円</sup>	一三二八九〇	六二六四 <sup>円</sup>	(會計年度)		
〃 七年	七二・八七七	三五二四一	六七・五三三	四三三三〇	一四〇四九九	七六〇七一	大正六年以前		
〃 八年	八三・三九九	四二九四七	七七・七三七	五九一三六	一五九八九六	一〇二〇八三	記録ナシ		
〃 九年	七〇・九一二	五〇一八〇	七四・九三二	四八七四	一五九二二	九二〇五四			

〃 十年	七二・四六一	四二七六	六九・八九三	五四五九二	一四三三五	九六七六八		
〃 十一年	七七・四八一	四八一五	七四・九九七	六六七九〇	一五四七六	一〇八六〇五		
〃 十二年	七六・八四七	四〇九七	七六・七四八	五五二四四	一五五九五	九六二三一		

而してトムラウシ鐵道は此處を分岐点として北方に走り美蔓、然別、上音更を経てトムラウシに至る此延長約十五里、の豫定線にして全所には斧鉞を入れざる大森林鬱蒼として十勝大富源の豊庫と秘めたり、去る大正十一年時の村長飯田九太郎、村會議員松井榮太郎、全清原次平の三氏は村民の輿望を擔つて上京し東奔西走高位高官を訪ふて、只管に請願し遂に第 議會に採擇せられたり、然れども尙今日是れが實現を見るに至らざるは甚だ遺憾とする處、村民諸氏よ目醒めて目的の完成に努めよ。

#### 第二 河西鐵道

明治製糖會社より分離して一般旅客及荷物の運輸を營まんとして設立されたる全鐵道は清水の本社を起点として御影を貫走し本村美蔓の中央を抜けんとする輕便線なるが近く融雪を待つて工事に着手し本年秋季よりは營業を開始するに至るべしと云ふ。而して本

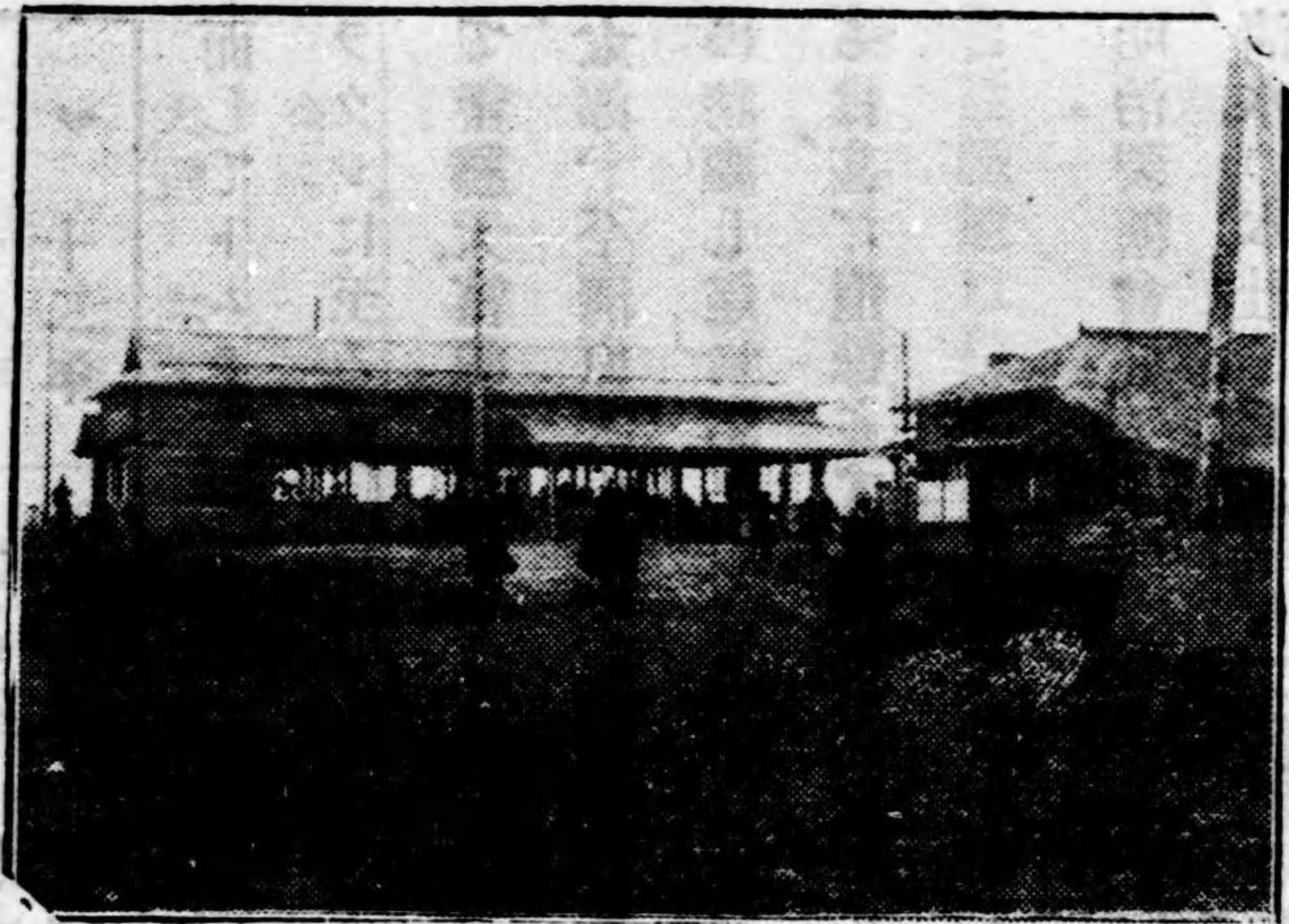
鐵道開通の曉は北芽室に於ける交通運輸の便を開き從來の不便を一掃するに至るべく即

つ南に十勝鐵道あり北に河西鐵道走り中央に省線の貫通するありて本村は交通運輸上稀に見る惠澤に浴す。

第三 十勝 鐵道

(芽室村内軌道布設哩數、美生線十二哩九、上帶廣線の内五哩三、停車場數、四ヶ所)

芽室村字上伏古原野を縦横に疾驅して旅客の輸送並に荷物の運輸に資し以て彌か上に中部十勝の開發に貢獻しつゝある十勝鐵道は大正十二年四月資本壹百平方圓を以て創立されたるものなり、今是れが沿革を釋ぬるに全社經營の鐵道は北海道製糖會社が二百五十萬圓の巨財と數年に亘る日子を費して建設されたる専用鐵道の設備を繼



芽室停車場

承して其改善發展を企て地方鐵道としての諸設備を完成し大正十三年二月七日運輸營業開始の運びに至り帶廣驛を起点として帶廣町の南西に向ひ工場前驛、藤驛を經由して賣買驛より太平驛に至る、賣買線と藤驛より分岐して常盤、上帶廣、廣野、の三驛を経て千代田驛に達する上帶廣線及び常盤驛より分岐し一路西方に向つて走り坂の上、美生の兩驛を経て更に南行上美生に達する上美生線との三線に岐れ此總延長三十五哩四分、其勢力範圍は百方に近く、全區間の驛數十二、従業員百八十余名、延長哩數に於て全道地方鐵道中の第二位、資本金額は第三位を占む、而して十三年十二月十五日より省線と連帶運輸を開始せり、今本村内に於ける各驛運輸狀態は左の如し。(大正十三年度)

品種	驛名	常盤	坂上	上美生	上帶廣	計
雜穀		二六・八	一三三・〇	四五四・八	六〇二・八	一四七〇・四
諸雜貨		一八・九	三・八	三三・〇	一・九	四八・〇
木薪			四・〇	一・一三七・五	三・〇	一・一四〇・五
						四〇・〇

木炭	560	360	2000	330	3400
甜菜	307	1668	18153	6397	29605
合計					

### 第八節 車馬

本村内現在利用せられつゝある馬車其他は左の如し。

荷馬車	1013臺	馬橋	935臺
自轉車	288 (内自動自轉車2臺)		
荷車	45臺		

### 第九節 通信

#### 第一 郵便電信

本村通信事務を取扱ふ郵便局は芽室、芽室太、上美生の三ヶ所にして芽室太、上美生は芽室郵便局管下に屬し郵便物の運送は馬車又は馬背を以て行ふ。

芽室郵便局取扱に係る郵便物發受數は左の如くにして電信事務開始は大正九年二月二十一日なり

#### 郵便物統計

年次	收		受		發		送	
	信書	電信	小包	計	信書	電信	小包	計
大正元年	36783		159	3881	23071		4937	35648
全二年	161750		1633	163373	25508		3585	209093
全三年	175534		1553	177087	25059		4459	254988
全四年	20027		2290	22507	27580		5682	283262
全五年	29743		2802	30025	361264		8483	369747
全六年	407584		3348	410932	53034		894	531958
全七年	476666		4183	480849	601336		10260	621496
全八年	587675	1154	4690	593519	699545	1296	11768	721609
全九年	57945	927	423	586375	683853	10638	1177	706208
全十年	42022	874	468	434444	560638	10297	9814	580749
全十一年	36363	828	653	378474	47553	1039	8829	446681



全十二年	三五四・〇三三	五・九三八	六・四五三	三六六・四三三	四二五・一四八	七・四九五	八・四五六	四四一・〇九九
全十三年	四三〇・六五四	五・七四六	三・七〇一	四三〇・一〇二	五七四・八六七	六・七三四	八・二二三	五八九・八一三

第二電話

本村電話は大正七年清原次平、山本外次郎、島田爲三郎の諸氏奔走して特設電話期成同盟會を組織し、正當の手續を履踐して加入者を勧誘し七十余口を纏めて工事に着手し、大正九年二月工成るや先づ帶廣芽室間の通話事務を開始し、更に全年六月二十六日一般加入者の通話を開始し爾來増設する事四十余口、通信機關は全く爰に具はれり。

電話加入者 (百九名)

年次	加入者相互間呼數	市外通話時數	呼出件數	前納通話券送達通數	通話料金
大正八年	一七五・一七〇	二八一	七	九六	四七・六五
全九年	一五七・〇六三	六・七五八	一三一	四一五	四一六・四五
全十年	二一八・九五四	七・二〇四	一六六	一七八一・九二五・六〇	一四一三・一八三・〇〇
全十一年	一四三・二五〇	一〇・五三一	五三〇	一二〇二・一四七・四五	
全十二年	二一八・八三二	一二・八九四	六〇一	一〇三二・五二二・〇五	
全十三年					

第二十章 衛生

第一節 概説

本村は寒氣酷しく且つ空氣の乾燥に失する關係上、呼吸器病多きは遺憾とする處なるが水質は極めて良好なるを以て脚氣及傳染病尠し、今大正十三年度の統計を見るに死亡者の總數八十八名の内肺結核十二名、肺炎及氣管支炎八名、其他の呼吸器炎十三名、合計三十三名にして、疾病總數の約二割七歩を占む。今大正十年以來全十三年まで四ヶ年間に亘る死亡者數を掲げん。

病名	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年
腸室扶斯	二	二	三	一
生殖器疾患	三	二	一	一

癩疹	ダフテリヤ	肺結核	腸結核	流行性感胃	結核性腦膜炎	臓器の結核	癩	癌	腦膜炎	腦出血及軟化	神經系疾患	肝臓硬化	胃の疾患	下痢及腸炎	其他の消化器疾患	腸膜炎
腎臓炎	妊娠及産の疾患	心臓疾患	血行器の疾患	肺炎及氣管支炎	其他の呼吸器炎	百日咳	脚氣	及傳染性病	老衰	中毒	自殺	其他の死因に依る	幼兒固有の疾患	弱質	不明の診断	合計
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

第二節 傳染病及其豫防

傳染病は腸窒扶斯最も多くダフテリヤ之れに亞ぐ、其他發疹チブス、バラチブス、再歸熱等は年に依りて多少の患者あるも殆んど數ふるに足らず、而して是等病因系統を調査するに多くは他地方より傳播し來るものにして、交通機關の頻繁に伴ふ自然の結果とも云ふべし、之れが豫防に就ては各衛生組合と協力して極力傳染を防絶し、消毒、隔離に努めつゝあり、又種痘は毎年一回宛行ひ、トラホームは毎戸檢診を行ふ、腸窒扶斯は之れを村民の自發的豫防注射に訴へ努めて勵行しつゝあり、清潔法は毎年春秋二回行ひ來れるも傳染病發生の徴あるか或は時宜に應じ臨時一回乃至二回を施行す、毎年六月より九月に至る四ヶ月間は傳染病傳播の媒介を爲す蠅を驅除する爲め毎週一回不潔の場所へ石油乳劑を撒布して之れが發生を防げり、又適當の時期に於て衛生劇を開催して多數の村民を集め衛生上適當の注意を喚起するに務む。

### 第三節 隔離病舎



芽室衛生組合  
主院 慈惠醫學士 我妻傳八  
院

市街並に各部落の發展に伴ひ人口日に増加し、漸く集密を加へんとするや、傳染病の傳播又漸く甚だし是れを未前に豫防し患者として充分に治療の目的を達せしむる爲め假隔離病舎の建設を企圖し大正八年芽室市街の北方約五町を距る處に平家葺一棟を建築す。

### 第四節 醫師及産婆

本村に開業する醫師は内科小兒科三名齒科醫一名にして何れも専門學校を卒業し各自醫院を經營す産婆は二名にして藥劑師なし、右の内一名は拓殖醫として上美生に駐在したりしも大正十三年を以

て任期满了し、目下部落有志は是れが延長を嘆願中なりと云ふ、醫師及産婆は左の如し。

醫院名	所在地	主治科目	醫員	病室
志田醫院	芽室市街	一般	—	五
芽室醫院	全	全	—	ナシ
橋谷田醫院	字上美生	一般	—	ナシ
石坂齒科醫院	芽室市街	齒科	—	ナシ
隔離病舎	全	全	—	五

### 第五節 衛生機關

廳令に基く衛生組合は各部落を通じて總數二十六役員數百六十一名なり、左に芽室第一部衛生組合の沿革及規約を得たれば左に掲ぐ。

#### 第一部 芽室衛生組合

芽室衛生組合は別項記載の如く初め火災豫防組合と同一なりしが、斯くては其目的を遂行するに不便多く、性質上分立さるべきものなるを以て、大正七年遂に分立す。而して

大正十一年五月十二日はそれが設置の申請をなし、爰に初めて廳令に基く衛生組合の創立を見るに至れり。規約及役員氏名左の如し。

芽室村第一部衛生組合格約

- 第一條 本組合は芽室第一部衛生組合と稱す
- 第二條 本組合は芽室村第一区域現住者を以て組織す  
新に組合区域内へ在住するものは其當日より組合に對する權利義務を生ず
- 第三條 本組合の事務所は當分の内組合長宅に置く
- 第四條 本組合の目的は北海道廳令第八十三號第五號の事業を遂行するを以て目的とす
- 第五條 本組合に左の役員を置き任期を二ケ年とす  
組長 一名 副組長 一名 伍長 十四名
- 第六條 本組合に書記を置くことを得  
書記は名譽職とす但し役員會に於て定めたる手當を給することを得
- 第七條 組長副組長は組合員に於て伍長は受持区域内居住者に於て之を選擧す  
補欠選擧は其殘任期間在職するものとす

選舉を行ふ時は組長は選舉日の十日前に選舉の場所、日時及選舉すべき役員の名

稱員數を公告するものとす

- 第八條 選舉は投票に依り之れを行ふ。投票は一人一票に限る
- 第九條 組合役員は正當の理由なくして當選を辭することを得ず
- 第十條 組長は組合を代表し組合に關する一切の事務を管理す  
副組長は組長を補佐し組長事故あるときは之れを代理するものとす  
伍長は組長の指揮を受け受持區域内の衛生事務に従事す  
但し組長の命に依り受持區域外の事務に従事することあるべし
- 第十一條 本組合の會計年度は政府の會計年度に依る
- 第十二條 毎年四月總會を開き事務及前年度の收支決算を報告し翌年度の收支豫算及事務の方法を議決す但し緊急の場合は臨時會を開くことあるべし  
會長は組長之れに任じ組長事故ある時は副組長代理す
- 第十三條 交通遮斷等の場合に於て食糧其他需用品の供給を要する場合は組長は擔當區域内の伍長をして其費用及方法を指示し之れが供給を爲さしむべし
- 第十四條 本組合の費用は組合區域の戸數割とし村税第一部賦課等級に準じ之を徴収す  
賦課徴収期は組長の指定に依る
- 第十五條 本組合員にして傳染病の發生したることを認知したる時は直に伍長に急報し  
伍長は組長に報告すると同時に醫師及警察官吏並に村長に急報するものとす

第十五條 本組合には左の役員及器具を設備す

- 一、クレゾール石鹼液、防疫用石炭酸、生石灰
- 二、消毒薬溶解用器、擔ヒ桶、手桶、バケツ、柄杓、金盥、消毒用噴霧器、消毒用如露、消毒用刷毛、全白衣
- 三、看護用白衣、体温計
- 四、汚物受容器、便器

第十六條 本組合共有財産は組長之を管理し之が處分は役員會の意見を諮ひ之を行ふ。

第十七條 本組合に左の帳簿書類を置く

- 一、現金出納簿 一、收支内譯簿 一、備品臺帳 一、日誌 一、收支證憑書
- 第十八條 組長以下役員には事務の繁閑により左の範圍内に於て報酬を給することを得  
但し組長の報酬は總會に於て之を定め副組長以下の給額は組長之を定む

- 一、組長拾五圓以内 一、副組長十圓以内 一、伍長八圓以内

第十九條 本組合に關する事務の爲め出張する場合は其の實費を支給するものとす

第二十條 本組合事務の敏捷を圖る爲他の組合と聯合して聯合組合を組織することを得

第二十一條 本組合役員及組合員にして本事業に功勞ある者及他の模範と認めたるものは之を表彰することあるべし

第二十二條 本組合役員並に組合員にして本規約施行に關し組長より達せられたる義務

を履行せざるとき及規約に違背したるときは組長に於て使役すべき人夫十人以上を賦課し又は貳拾五錢以上五圓以内の違約金を徴収することあるものとす

但し其賦課徴収額は役員の見解を聽き組長之を決す

第二十三條 本規約は總會の決議を得るにあらざれば變更又は改正することを得ず

【役員】 組長、大橋清次郎 副組長、澤壽太郎 伍長、服部力、島崎佐吉、森本仙吉、松野國治、樋口重福、小林省二郎、森啓次郎、砂田榮藏、戸川與太郎、服部太一郎、沖館富三郎、徳田理吉、棚瀬勘次郎

## 第二十一章 警 備

### 第一節 芽室消防組

明治四十三年芽室市街の人口増加に伴ひ、家屋漸次櫛比するに當り消防機關の必要起り  
島田爲三郎 小野角次郎 長井卯太郎 山本外次郎 清原次平 森本菊一 太田房吉  
名畑徳次郎の諸氏熱心奔走して町民の寄附金約千圓を集め、腕用ポンプ一台外附屬品一切を購入し、私設消防組の設立を企て、全年一月盛大なる發會式を擧ぐ、之れ本村消防組

の前身にして、次で明治四十四年二月公設消防組の設置を認可され、全時に私設消防組を改めて芽室消防組と稱し、爰に公設消防機關の完備を見るに至る、然るに芽室市街は稀に見る水利に不便の個所にして、一朝出火に際し腕用ポンプを有すると雖も殆んど其用を爲さず、時に拱手傍觀の外なき状態にありしなり、爰に於て火防組合と相謀り市街樞要の個所に火防井戸を掘鑿して有事の用に供せり、然れども尙水面深く腕用ポンプを以てしては徒らに勞多く効尠きを以て、高級なるポンプの購入を必要とし大正十二年十一月三十日十八馬力瓦斯唧筒一台を購入せり、偶々芽室市街東二條徳田商店を火元として火の手は二方に廣がり猛威を逞ふして漸次延焼せんとする時、精銳なる瓦斯倫の出動に依つて將に呪はれんとしたる第二吉の屋は無事救はるゝ事を得たり、之瓦斯倫唧筒の威力を永遠に記念する好個の事績なりとす、斯くして町民の希望は尙一台を必要なりとし翌十三年更に一台を購入して各部に配置せり、是れより先芽室消防組は各部能く規律を嚴守し技術又見るべきものあり、他の模範とするに足るの故を以て十二年七月十八日金馬簾一條の使用を認許せらる、而して戸口の増加と時運の進展とは二部設置の必要を余義なくせられ、大正十二年八月組員を倍加して二部組織となす、全時に部長二名の任命及小頭四名の任命あり、大正十三年十一月第二部は訓練其他の檢閲を受けて優良なる成績を示し、金馬簾一條の使用を認可さる、左に第一部第二部の役員を掲ぐ。

- 第一部長 四ッ谷嘉一
- 小頭 長井竹二郎
- 小頭 大鐘鐵三郎
- 組頭 遠山房吉

- 第二部長 清原庄三郎
- 小頭 長谷川榮吉
- 小頭 田中藤治

左記の諸氏は勤績十ヶ年以上に及び大正十二年十二月十八日表彰状を受く。

- 組頭 遠山房吉 一部長 四ッ谷嘉一 二部長 清原庄三郎
- 消防手 小森省二郎 吉田敬太郎 青山徳次郎 上谷源治
- 成田新治 小頭 大鐘鐵三郎

外に五箇年以上を勤績して表彰せられたるものは長井竹次郎外十二名あり(氏名畧)

## 第二節 火災豫防組合

芽室火災豫防組合は明治四十三年芽室消防組創設と相前後して生れ、當時田邊某組合長たりしも後小野角次郎、長井卯太郎、森浦松之助、中島詔造等を経て現在河野七五郎となる、本組合は初め衛生組合と併合して芽室火防衛生組合と稱したりしが、大正七年分立して今日に及ぶ、組合事業の主なるものは常設夜警番及非常時に際しては救護、警備非常線等の警衛に任ずる外常に公設芽室消防組と相提携して火防上遺憾なきを期す、殊に火防井戸の掘鑿及唧筒購入に關する後援には特に大なる援助を拂へり、組合長以下氏名は左の如し。

組合長、河野七五郎 副組合長、三田村一作 伍長、谷津武雄、神田信次、品田義輝  
佐坂英治、福本傳三郎、砂田直次郎、中谷一雄、河井鼎、長森豊作、飯田平吉、矢島寅三郎、猪野毛高榮、樋口重福、坂本喜代作。

此外消防後援會、消防應援團等あるも記載するに足らず、各部落には近年組織されたる森林防火組合あり。

## 第三節 自警團

本村自警團は自治及自警思想の普及發達を圖り、勤儉蓄積を旨とし舊來の弊風を矯正し併せて警察の行動に聲援して社會の安寧秩序を保持し、福利増進するを以て目的とし、去る大正十二年四月壹日發會式を擧ぐ、而して右の目的に副はん爲め左記の事業を行ふ。

- 一、團員に對しては警察法令の改廢を周知せしむること
- 二、團員は盜難豫防の爲め表裏戸締りを堅固に爲し必ず施錠を爲すこと
- 三、通學途中に於ける兒童の喧嘩惡戯、投石交通上防害となるべき行爲又は火氣を弄するものを制止すること
- 四、團員にして諸法令に違反せんとするを發見したる時は直ちに注意又は制止すること
- 五、警察官より重大犯人の入込み又は盜難頻發の通知を受けたる時は團員を一定の個所に集合し警察官指揮の下に非常線を張込み又は夜警の方法を講ずること
- 六、風水災に際しては團員總出人命財産の保護警戒の任に當ること
- 七、傳染病豫防其他衛生上必要なる事項は卒先して之れを實行すること

八、動物を愛する心を養ふ爲めに馬匹を殘酷に取扱ふ者を發見せし際は團員は言葉優しく之れを制止すること  
 九、何人にも問はれたることは叮嚀に教ふることに  
 十、團員は必ず時間を嚴守すること  
 十一、左側通行を勵行すること  
 十二、從來の弊風を矯正すること  
 十三、社會の安寧秩序を保持する爲め必要と認むる一切の事項に付き注意を怠らざること  
 而して現在の團長外役員は左の通り

團長 黒田亦市 副團長 欠員

幹事 金澤兵藏 西谷寅太郎 大熊勇吉 太田磯次郎 柴田松岡 岩波克敬 伊

東信吉 樋口重福 砂田直次郎 田中憲政 喜多島善藏 高張元吉 小林精太郎。

尙各部落にも逐次是れが組織を見るに至り、現在美蔓西士狩美生上美生上伏古等に在り何れも相當の成績を挙げつゝあるが、就中北伏古自警團は昨十三年八月十二日帶廣刑務所を脱獄したる兇漢後藤梅吉を逮捕して、一般村民の不安を除きたる功に依り、北海道廳長官より左の感謝狀に金一封を添へて表彰さる。

感謝狀

北伏古自警團

右大正十三年八月十二日逃走囚後藤梅吉逮捕に際し援助したる段殊勝に付爲其賞金一封下賜候事

大正十三年十二月二日

北海道廳長官 土岐嘉平

因に各自警團の團長は左の如し

美蔓自警團長	淺井養四郎
西士狩自警團長	加藤榮三郎
美生自警團長	竹中吉十郎
上美生自警團長	金井肇太郎
北伏古自警團長	上條誠一

第二十二章 兵事

第一節 在郷軍人



帝國在郷軍人會芽室分會は明治三十九年六月二十日、時の村長飯田九太郎及四ッ谷嘉一外諸氏の奔走に依りて芽室在郷軍人團を組織し、四ッ谷嘉一團長として能く其任務に當れるが當時團員は四十六名に過ぎず、明治四十一年十一月三日帝國軍人會の規則が發布せらるゝに及び、芽室軍人團は芽室分會と改稱す、明治四十四年忠魂碑の建設を目論見て上美生より數百貫の碑石を搬出して、今年九月五日除幕式を舉行し之れと同時に忠魂祭を行ふ、爾來毎年八月十五日を以て祭典を施行し眠れる貳貅の遺靈を慰むると共に傍ら遺族及廢兵を慰めし來れり、現在會員は五百六十有余名に達し、組織以來會長の交替すること 六名、初代會長四ッ谷嘉一更に現分會長の職に座す今其氏名を掲ぐれ、

一代、四ッ谷嘉一 二代、名畑某 三代、中山九郎 四代、松村一治 五代、喜多村慎吾、現在四ッ谷嘉一。

而して一般會員は勤儉にして各其の本分を守り、能く職業に精勵するもの、如く素行概して善良なり、時に刑辟に觸るゝが如き者全く之れなきに非らざるも、其數極めて稀少なりとす、本分團の行ふ事業は前叙の通りなるが特に武道奨勵の目的の下に毎年芽室武術大會を開催し、又十勝聯合武術大會に出場して身心の鍛鍊武道の上達を期す、大正十三年九月十勝聯合武術大會に於て、優勝旗を獲得したるが是れより先二回の榮冠を擔ひ實に前後三回に及ぶ、現在の役員は左の如くにして會員種別及員數は左の如し。

- 分會長 四ッ谷嘉一
- 副分會長 猪野毛高榮 福本傳三郎
- 理事 長井竹次郎、長谷川榮吉、黒川虎藏、高橋竹次郎
- 幹事 鈴木甫 太多庄三郎
- 班長 二十名 評議員 四十名 (氏名畧)

兵 事 (大正十三年度)

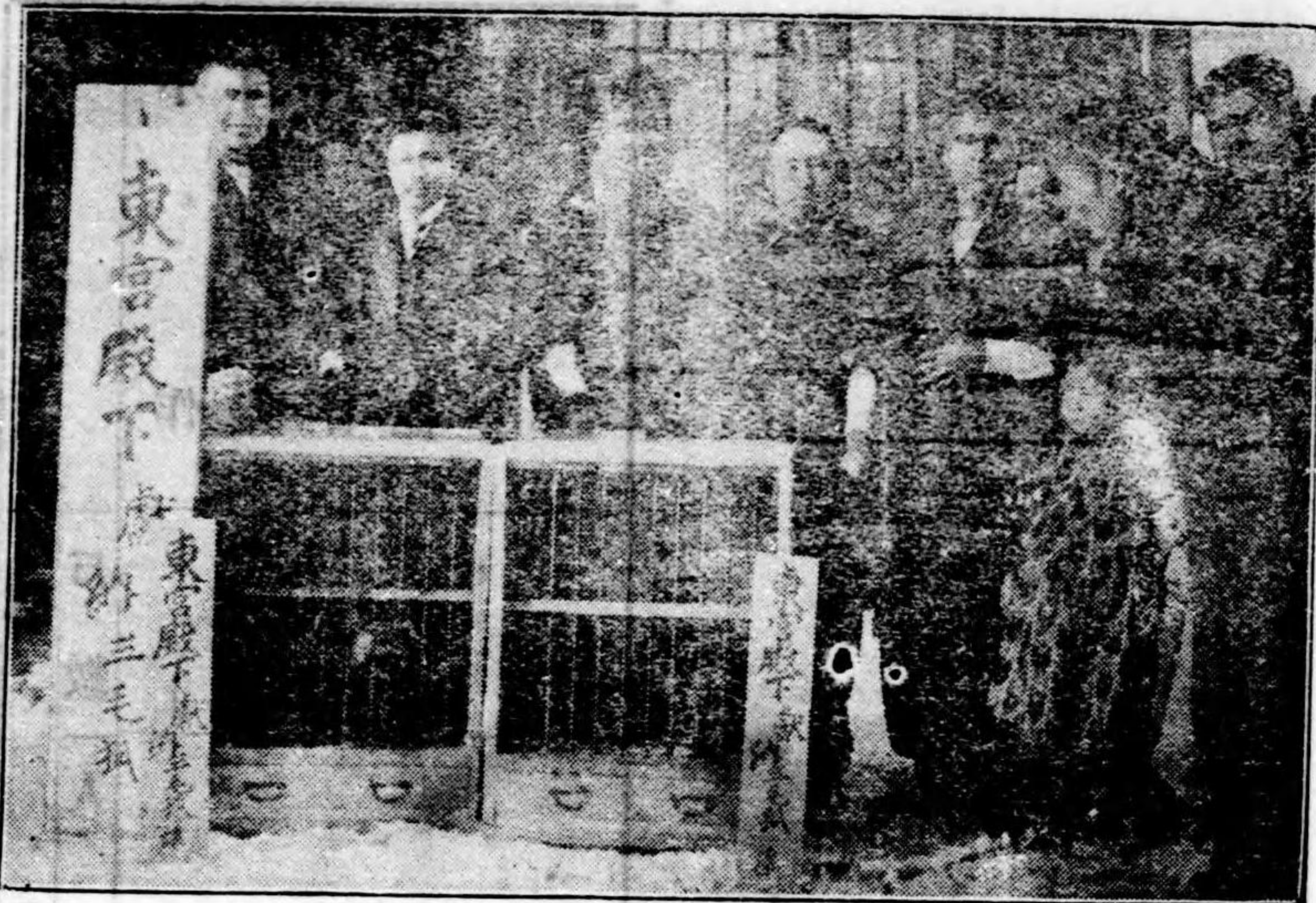
種別	步兵	砲兵	獸醫	衛生	經理	工兵	騎兵	輜重	計
下士以上	六	三	二	一	一	一	一	一	一三
兵卒	七七	二七	一	四	一	五	四	三七	一四四
補充	六	三	一	一	一	四	一	一	一四四

未	教	育	一七二	八	一	一	一	二六	二〇九
合	計		二六〇	三一	二	六	一	五	六三
									三八〇

第二十三章 舊土人

歴史を按ずるに愛奴種族は古くより棲住したるもの、如くなるも當時の事今之れを知るの資料なく只僅かに古老の言に依るの外なきを遺憾とす、開拓使松浦武四郎が荆棘を別けて廣尾より大樹、幸震を越えて美生に來り更に芽室太を経て十勝川を下り詳さに地理を究めたるが、當時既に吾芽室には各所に散居する土人あり、越えて嘉永三年十勝會所に於て取調べたる所に依れば戸數九戸、人口八十四人を算したりと云ふ、  
 彼等は狩獵を業とし春夏秋冬の分なく放漫なる生活を繰り返し所謂飽けば寝ね餓ゆれば獵すてふ單純なる生活に甘んずる内、世態の變遷は遂に内地人をして漸次移住せしむるの機運を招徠するや、粗衣生食に訓れたる彼等は爰に生活を改むるの余義なき状態となり、文化の風潮に浸る反面に於て漸次増殖率を減じ行くの矛盾を現はすに至れり。

本村に於ては始め芽室太に愛奴部落を形成し内地人の移住と共に土人保護法に依り耕地を給與して農業を教へ管理人を指定して生活の安定を得せしめつゝあるも漸次減少し現在にては其戸數僅かに五十八戸を算ふるに過ぎず左に給與地及戸數人口を記載せん。  
 (大正十二年十二月三十一日現在)



狐毛三るたし納獻に下殿宮東りよ奴愛太室芽

合	其賣貨下 拂付附 他地地地	土	
		戸數	筆數面積積
五八	五八	一一三	二〇三・三
一一三			二〇三・三
二〇三・三			

纂 雜



第 一	第 二	第 三	第 四	第 五	第 六
孝 子 節 婦	名 所 史 蹟	言 論 機 關	運 動	柳 暗 花 明	娛 樂 演 藝

小 作 兼 小 作	自 作 兼 小 作	自 作	其 他	合 計	職 業	自 活 ス ル モ ノ	生 活 狀 態
1	6	25	1	32	戸 數		
1	22	88	1	110	人 口		
一圓未満の公課を負擔するもの	一圓以上	二圓以上	三圓以上	四圓以上	五圓以上	計	
1	1	1	1	1	計		32
1	1	1	1	1	計		32



第六 樂 苑 藝  
第五 財 部 芥 田  
第四 康 康 康 康  
第三 言 論 辯 關  
第二 谷 洲 史 記  
第一 孝 子 節 婦

## 第一 孝子節婦

孝子節婦を記載せん爲めには、各方面に涉り極力調査し、又各小學校長に宛て、も之れが回答を依頼したるも、更に材料の來るものなく僅かにたゞ一人ありしのみ、左に記載せん。

芽室村大字芽室村字上伏古別五線百三番地

杉 山 り よ

四十一歳

右は今より十三年前夫に死に別れ、當時十二歳の男子を頭に四人の子女を抱へ、一家の生計容易ならざりしも、亡夫の志を繼ぎて家事に精勵すると共に、子女の教育に意を用ひ、漸く家運の隆盛を見るに際し、不幸にも大正六年一家全焼の悲運に遇ひ、再び家計の困難を來すに至れり。然れども不拔の精神を以て子女を督し、家運の挽回に努め遂に一家をして今日の繁榮を見るに至らしむ。嘗て芽室開村二十年に際し、現代稀に見る節

婦にして、芽室村長より表彰さる、誠に感ずべし。

## 第二 名所史蹟

本村に残されたる古傳史蹟は甚だ尠く、僅かに土人の口碑に依りて是れを考ふるのみ。然れども世の文化に伴ひ、發見さる、遺物に究め、傳説に鑑み、以て漸次其實相を得るに至れば、又學究の資たらんか。

### (一) コロボツクルの古蹟

現今は御影村部内に屬するも、元本村管轄たりし羽帶村附近には所々に点在する穴あり、是れ往時十勝國に居住せる、コロボツクル人種が降雪期に及び、嚴寒を避くる爲め穴を掘りて居住せしものなりと。

### (二) 遊更の史蹟

本村字西士狩に遊更山と稱する一小丘あり、是れ昔時土人等の本陣と稱すべき城廓にして、形狀恰も摺鉢を伏せたるが如く、其地積約七、八十坪あり、若し他部落の舊土人が此地を襲撃占領する時は、其部落の土人は降伏して他に轉住すべき、不文的條約ありたりと傳へらる。

### (三) 芽室岳

芽室岳は芽室村の西方にありて、日高國境に當る其高さ五千八百六十一尺にして、古來土人の傳ふる處に依れば、若し人あり此山に攀づれば山の荒神の神聖を瀆すを以て、其激怒に觸れ必ず暴風雨を起すものなりとして痛く恐怖せりとか。

### (四) 太刀と銀杯

昔時石狩國ベベツに於て酋長たりし、太田チャレンガといへる土人が芽室村字美蔓村へ移住したるが、全家には黄金造りの太刀五振あり、刀身は松前家時代、竹木と取代へられしとの事にて、中身は無きも、其金具の時價は優に一千圓に値すべしと云ふ、然も其出所來歴等は之を詳にするを得ざるを遺憾とす、又全家には銀杯及臺を所有し、非常に是れを尊重し若し此器を取り出せば、天必ず雨雪を降らすべしと云ひ傳ふ、然るに爰に面白

しきは明治三十八年四月十九日、役場吏員等は此器物調査の爲め出張の際、『途中古器を取出さば雨雪の難に遭はんか』等と諧謔を以て全家に至り、該古器を出さしめ實地調査を遂げたり、然るに天候急變し、遽に雨降りとなりて甚だ敷困難を怙めたりと云ふ、時恰も雷雨の天候に遭遇して此結果を見たるものならんかと雖も、亦不思議とせん、而して此古器古刀は昔由緒ある流罪人の手より拜領せしものなりとも傳ふ。

### (五) 新嵐山

輕鐵に身を托して美生驛より約一里、芽室市街より歩道約二里を南に距る處、即ち美生上美生の部落境に位し、左に美生川の流れを抱いて、聳立する高丘あり、又右に臥牛の如き小丘横はる、前者を新嵐山と稱し、後者を新小倉山と名づく、芽室灌漑溝の大水路は、此處に其源を發し、悠々一千町歩の耕地を潤して流る。

客年十勝鐵道の開通するや、遊覽地として選定され、沿岸に阿妻屋及木橋を建設して、一段の風致を添へ、灌漑溝の左岸に沿ふて道路を開拓し、車馬の行通に便せり、若し夫れ一日の清遊に輕鐵を借らんか、陽は正に中竿に懸らんとして假停車場に着く、輕履に身を任ねて、四邊を逍遙せば白砂綠葉の香り、人を誘つて仙境に遊ばしむ、初春の櫻より、晩春の躑躅は岸壁に咲き亂れて雲の如く、秋は紅葉の錦に全山を覆ふて燃ゆるが如し、然かも春夏秋冬の眺め美しく、堰堤を越ゆる水音は轟々として森嚴を加ふ、是れ即ち新嵐山にして十勝名所に數はられ、又芽室唯一の遊覽地とす。

### (六) 萬十山

芽室村字上伏古に在り大正十二年十勝鐵道の開通と共に、新嵐山と命名されたる高丘の一にして、形恰も萬十の如し、故に名附けて萬十山と呼ぶ、今爰に傳わる面白き傳説を掲げん。左記は大正十三年夏十勝新聞に依りて紹介されたるものなるが、行文流麗内容を伺ふに甚だ面白きものあり、新名所と相俟つて又研究に値せんか。

#### 萬十山に残る傳説

十勝鐵道會社が將來遊覽地として選定したる美生川の上流新嵐山の風景は既に本紙に依りて廣く紹介されたが新嵐山には由緒深き傳説と歴然残る史跡のあることを説かね

ばならぬ新嵐山の命名は斷岸を仰ぎ見た山態に依りて名付けられたのであるが此史跡を究めんとするものは同鐵道坂の上驛にて下車し徒歩で行くこと約一里にして爪先上りの麓に差し懸る此邊一体は桔梗と萩の草原にして巨柵の點在する様は實に繪を見る様である高丘は二つに分れ一方を万十山と稱して居る是れより他の山に至る峯には羊腸の如き小徑ありて往昔通行の跡を止めて居る万十山の頂きは約二十坪位平坦に打ならし周圍には溝渠を繞らしてあるが東方面面に當る處は特に溝渠に深みを加へ背面は美生川に面して奔湍白沫を飛す數百尺の斷崖である轟々たる雜樹枝を混へて一種莊嚴の氣は往く者をして矜を正しめる左に興味ある傳説を紹介しよう。

萬十山に傳はる傳説は考證莫として何れが眞か捕足し難いが兎に角北海道開拓以前の遺跡であることは争はれぬ事實である元來此附近一体は非常に温く寒中でも蛇が多數棲息してゐる由でそれが爲めに一名蛇山とも呼んでゐる現在の所有者は何人であるか知らぬが以前堀某が所有してゐた時分此めづらしい遺跡を發見し神社の敷地としたら頗る結構であらうと云ふので目論んださうだが遂に實現せず終つた扱て面白い傳説を紹介して見やう往昔北海道がまだアイヌ人種の手に期せずして廣茫限りなき草原打續き野獸の咆哮は晝となく夜となく各所に聞えていやが上に跳梁を極めた頃僅かに水草を追ふて川邊を傳へ來た所謂小人々種コロボツクルの一團は途中鮭鱒を漁しつゝ漸次十勝川を傳ふて上り來た際特に美生川に魚類密棲し且つ河中も狭く手漁に便なる所

より遂に美生川を遡上し万十山附近に至るや雨山「新小倉山」と山峽を爲して一大瀑布を掛け魚類の是より遡上することを許さず群魚雜棲して自由に彼等の食を満すに足りたのである茲に於て一會長の率ゆる此一團は此處に一先づ住居を定むることゝなつた水草を追ふて生活する未開の人種は斯る好位置を得て如何に安心した事であらう悠悠自適餓ゆれば食し飽けば寝る斯くて年は去り歳は來り幾春秋平和に生活を繰返された事か然るに或年の暮れ方である此平和なる一部落に恐るべき話は傳つたそれは身の丈六尺有余眼光鋭く異様のいでたちに獸皮を纏ひ頭髮茫々として猛虎に等しき大人種が征めて來ると云ふことであつた此話しが彼等の内に交される程もなく或一人は確かに下流で見たと云ふ怪偉の人種襲來の報を得たコロボツクルの一團はスハ一大事と斷崖を駆け昇り兩峰の中間に洞穴を掘鑿して是れに蟄居し密かに異人種の襲來を待ち受けたのであつた果たせる哉アイヌ人種の一族は遡上する魚族と共に此處まで進撃して來た而して兩族の間に激しい戦闘は開かれたコロボツクルの一團が山上より放つ石礫は雨霰の如く落下して流石のアイヌ族も毒矢の弓を捨て、退散した然るに此慘敗の報を得たアイヌの會長は怒髪天を衝く行相も物凄く怒り心頭に發したものが翌年の春多數の部下を引連れて再び進撃して來たのである然るに一方コロボツクルの陣容は遺憾なく整ひ持久戦に堪ゆべく多數の食糧として魚類は洞穴に貯へられた萬十山の頂きは一族を集めて周圍に深さ二丈もある溝渠を繞らして敵の襲來を防ぎ他方の山に通路を造

つて石礫の補充を計つたのである斯る陣容の整へるものありとも知らぬアイヌ族は破竹の勢ひ物凄く弓手を揃へて突撃したが名にし負ふ断崖絶壁の山峽再び落下する石礫の爲めに戦ひ否なりと見て取つた酋長は一族と共に退却したのである處が幾年かの後猛獸の咆哮する上伏古の原野を突破して背面攻戦を行つた是れには流石のコロボックルも施す術もなく溝渠は忽ち埋められ肉迫するアイヌ族の爲めに遂に滅亡の運命に見舞れたと云ふ此傳説は果して真か否かそれは別問題として春の一日の散策に此史跡を研究せらるゝは一入の興味であらう

### (七) 劍 岳

本村に於ける名所を記載せんとするときは、必ず劍岳の秀峰を挙げざるべからず、劍岳は舊名エエンネエヌブリと稱し、本村と御影村とを南方に握手せしむる處に巖然と聳たり、夏季青年子女の登攀に適し、近年帯廣地方より登山する者頗る多し、劍岳を訪はんとする者は久山に道を探る者と、上澁山に道を取るものとの二様あり、久山より登らんとせば、御影驛に下車し歩行する事約一里、中野農場を経て金澤牧場に至り、爪先上の裾野を逍遙しつゝ、漸次山道に向ふ、一方上澁山よりするものは芽室驛に下車し、澁

山道路を直行する事約二里、上澁山小學校に玄關を借りて一息し、更に草鞋の紐を締めて山道にかゝる、何れも一日の清遊には又なき好適の個所とす、前者に道を取る者は、里程に於て稍々近きも、絶頂する迄一望の草原にして、自然の景觀に稍々單調の感あり後者に道を探る者は、稍々疲勞の程度多き感なきにしも非らざれども、左手に巖頭をつかみ、右手に高山植物を採取しつゝ、上れば、五合目邊り正しく距離をへだて、五本の榎松あり、俗に五本松と呼ぶ、更に上れば巨巖折重りて一大岩屈を爲す、試みに中に入れば夏尙寒き感あり、御影の原石輝々として光る、名づけて御影の岩屋と稱す、急坂を攀づる事更に數十歩、扇状を爲せる大岩石は山腹に突出して表面平滑となり、祐に五七人を座せしむるに足る、吾人は名づけて坐禪岩と云ふ、石轉ばし、馬の背、等を経て、劍岳の頂上に達すべし、山巔の眺望は獨り登山者のみ味ふ特權にして、吾人の駄筆態く是れを説明する處に非らざれば省畧するも、要するに芽室村唯一の名所として記載するに足るべし



### 第三 言論機關

君は大正六年以來形而上學の研究に没頭し、史跡万十山の麓に（本村字上伏古別）草廬を結んで心行く斗り研鑽を重ね、桑田式心靈術は即ち君の創始に係り、治病矯癖に偉大なる効驗あるのみならず、所謂靈能を開發して安心立命を得せしめ精神習養に資す、現在全國に亘りて門生約五百名を有し、特に關西九州方面に於ける君の名聲は雷の如しき雖も、敢て誇らず、草廬に休んじて然も咫々として農事に精勵す、資性快活、能く談じ、心靈學上正に一家の見を持つ、君夫れ勉めよ。



帝桑 國田 欣兒 桑田 欣兒 桑田 欣兒  
長會 氏兒 氏兒 氏兒

本村に於ける言論機關として生れたるものは新十勝新聞なり、  
全社は東一條三丁目印刷所を設け、月三回乃至四回を發行して大に言論界に雄飛せんとしたるも、如何せん土地狭く殊に帶廣各社の激烈なる競争の爲、幾程もなく工場を帶廣に移して廢刊するに至れり、當時發行人は松本鐵心にして

現在北日本新聞と改題して帶廣に發刊さる、十勝毎日新聞は創刊と同時に芽室に支局を設置し、北川久四郎主任として編輯營業を兼ねたりしが、後村上修三氏交代して今日に

及べり。十勝新聞は創刊既に十數年を経過するも、芽室に支局なく僅かに少數の讀者を有するに過ぎず、然るに大正十二年坂清三郎が主任となりて支局を設置するや、十勝毎日新聞と相俟つて本村言論界に雄飛し、兩々相對して侃々諤々の論を爲し、讀者をして興味に飽かしめざるは正に本村言論界の一進歩と云ふべし、然るに坂清三郎辭任して土合茂美其後を襲ひ、温健着實に事務を司る。小樽新聞・北海タイムスの兩社は夙に通信員を設置して、常に報導を怠らず、本村操觚界に寄與する處又尠からず、小樽新聞は西野佐八郎其通信事務を掌り、北海タイムスは小原龜吉其任に當る。  
以上の外、中島詔造は十勝時事新聞を創刊したるも、間もなく帶廣に轉じたり。  
芽室役場にては自治會報を發刊して、村民一般に配付し自治觀念の養成に努めつゝあるも、無保證紙にして月一回發行なり、現在は『我が村』と改題し尾花助役編輯に従へり。

### 第四 運動

#### 芽室野球俱樂部史

軍備縮少論の喧傳せらるゝ反面に於て、スポーツ熱の勃興を見るに至り、寒村僻地に至る迄フキールドに或はトラックに、輕快なる若人の元氣を見るに至れり、就中野球は各地に多くのチームが組織されて時に爭覇戦を演じ、吾茅室村にも又各人の話題を賑はせり。大正八年十勝武術大會の開催せらるゝや、特別競技として加へられ、同九年小樽新聞社主催に係る、東北海道實業野球大會の開催と共に益々隆盛の域に進む、時恰も本村には一個のチームを組織さるゝに至りしが、高橋芽室小學校長・阿部昇・松本武・川道舉一宮澤延秋・大橋清義・渡邊万一等の發起になり、志田信彌・清原次平・酒井局長・山本外次郎・大橋清二郎の諸氏大に賛同し、遂に大正十年七月茅室野球俱樂部の創立を見るに至る、然るに當時グラウンドを求むるに適當の地なく、僅かに茅室小學校の校庭を借らんとするも、狭少にして時にバッテングボールは、教室の硝子窓を破つて室内に突入し、偶々其損害を償ふの失敗を演出せり。當時新進潑瀾の吾チームも盛に敗戦を繰返しつゝ、氣なげにも帶廣支應軍と對陣するや、町民は熱狂して感興をそゝり恰もお祭り騒ぎ以上の人出を見せ、七回のスコアに四十對二十の敗戦を招けり、投手阿部君の奮闘

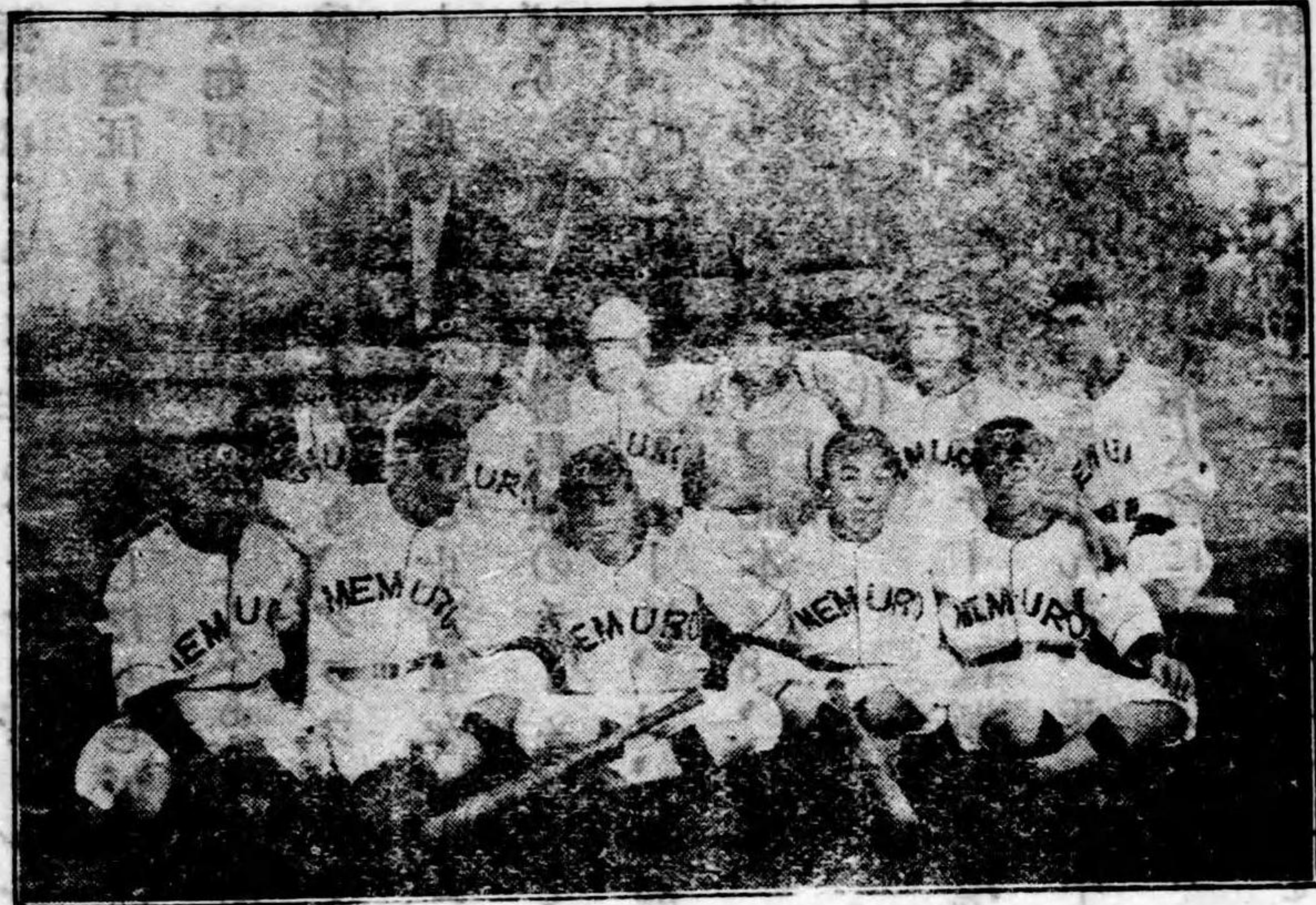
振りはさること乍らフォアボール十八を續くるの珍現象を演じたり、二回目は止若軍に遠征し然も必勝を期したりしが、遂に二十對七を以て惨敗に了るの無鐵砲を敢てするは如何に、自負せんとするも亦十勝中最下位の責を免れず、然るに同年九月に至り越後杉村の兩君來るあり、グラウンド又學校裏に設けらるゝや、チームの實力は一躍進展し、裏に敗戦を招ける止若軍をホームグラウンドに於て七對一を以て葬り回天の恥辱を注げり、而して十勝最強のチームとして、其名を擅にするに至れるは實に痛快の極みと云ふべし。當年のメンバーは、1、阿部 2、越後 3、大瀨 4、大高 5、志田（主將）6、萩原 7、北本 8、杉村 9、松本 監督、高橋校長 補欠、宮澤 遠山 上谷 薄田 丹代。

大正十一年に至り吾チームは漸次進境に入つ、假りに本道チームを三流に區分せば正に二流の下位に籍を置かんか、此年北中軍の來襲を受け、銀田君コーチにより技術は益々進歩し、十勝武術大會に最強のチームと稱せらるゝ、全池田軍に對戦し、五回迄は同点を保持して力戦したるも遂に十一對七を以て敗北す、同年樽新主催の東北海道大會に第二

強チームたる清水製糖軍と争覇し、十二對八を以て再び敗るゝに至れるは惜むべし、メンバーは左の如し。

- 1 佐藤(敏郎) 2 大橋 3 北本 4 松本(主將)
- 荒 5 川端 6 阿部 7 大橋(才) 8 高橋(正男)
- 9 薄田 監督志田 補欠上谷。

大正十三年は正に第三年目にして實に記録すべき意義を有す、和田 杉村 齋藤 佐藤の四氏來芽に依つて一躍此地方に於ける最優チームとなり、更に東北海道に覇を唱へ、遂に小樽の中央に迄名聲を馳するに至り、優勝旗には第三回目の覇者として永久に其名を止む然も此年北中軍・小樽中學軍・北健軍・札鐵



手選部樂俱球野室芽の年一第立創

軍等相次で來襲し、彌が上に繁忙を極めたり。

主なる勝敗は、(○ハ勝、△ハ負、×ハ同点)

前年東北海の覇者

△池田 (三)	○芽室 (十一A)
×北中 (八)	× (八)
○樽中 (四)	△ (三)
×樽中 (四)	× (四)
○北建 (五)	△ (二)
△札鐵 (四)	○ (六)
○ (十八)	△ (〇)
△タイガー (三)	○ (十一A)
△支廳 (四)	○ (十)
△タイガー (三)	○ (十一A)
△釧鐵 (七)	○ (十)

十勝武術大會成績

東北海道大會成績

△野付牛 (五) ———— ○ (廿五A)

○北 建 (五) ———— △ (四)

同年十勝毎日新聞社は大洋軍を招いて、これに對戦する爲め全十勝軍を編成するや、吾  
芽室軍よりは和田・北本の二氏出場す。メンバーは左の如し。

- 1 和田(主將) 2 齋藤 3 大橋 4 佐藤 5 大橋才 6 杉村 7 北本 8 藤原 9 薄田
- 補欠、五味、高橋、監督松本。

大正十三年、正に此年は恵まれたり。和田・杉村・齊藤・佐藤等を悉く失へりと雖も、  
更に代ふるに高橋・坪田・熊谷の好バッテリー入るありて、實力に此の動搖を來さざり  
ず。

十勝武術大會には武運拙く、支廳軍に名をなさしめ第二等賞を得るの不運を招きたりと  
雖も、東北海道大會には支廳軍を天晴れ復讐し、更に野付牛・釧鐵を破り再び第四回  
の榮冠を荷ふ、小樽に於ては室毎軍を見事に一蹴し、旭川巨人軍との對戦に於て僅々一  
点の差を以て敗れたるは正に終世の遺憾事なりとするも、亦其奮闘は賞揚に價せん、而  
して此年掉尾の接戦に旭川巨人軍を迎へたることは、本村野球史の一頁を飾るに足らん  
か、スコアは六對六にして引分けとなりたるが、實力に於て確に巨人軍に優るとも又  
劣らざるものあり、今東京に於て發行さるゝ野球界に掲載された番付を轉記せば、

東

西

横網	大洋軍	高商軍
大關	ワゴナー軍	坂炭礦軍
關脇	北大軍	巨人軍
小結	スバルタ軍	札鐵軍
前頭	芽室軍	北中軍
全室	每軍	(以下畧す)

と或は然らんか、メンバーは左の如し。

- 1 高橋 2 坪田(主將) 3 北本 4 五味(大橋) 5 大橋才 6 福家 7 清原(熊谷)
- 8 藤原 9 薄田 補欠、長澤。



東北海道に再び覇を唱へる芽室のムーチ隊  
(大正十四年三月撮影)

監督、大橋清義 総務、松本 高橋(正) 平賀。

大正十四年、本道大争覇戦に於て前二年間優勝の成績を納めたる、芽室野球倶楽部は正に本年の成績を以て、永久の榮冠を任ふべき大責任と光輝ある戦跡とを有す。見よ村内に行き渡る野球氣分は横溢し、各選手の健腕は唸つて時期の到るを待つ、時や既に四月に入り、春風駘蕩として櫻花は綻びんとす、ファンの期待蓋し想像に難からず左に會員氏名を記載せん。

選手及役員 (順序不同)

志田 松本武 中村豊 早川 高橋利

- |      |     |     |     |                 |    |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----------------|----|-----|-----|
| 高橋校長 | 清原正 | 大橋清 | 遠山  | 大鷹              | 渡邊 | 五味  | 平賀  |
| 大橋武  | 田中  | 佐野  | 福家  | 北本              | 銀田 | 小林駒 | 大橋才 |
| 藤原   | 薄田  | 赤城  | 高橋辰 | 坪田              | 杉村 | 齋藤隆 | 越後  |
| 阿部   | 上谷基 | 川端中 | 丹代  | 外に後援會員百六十二名(畧す) |    |     |     |

第五 柳暗花明

料理店及カフェー・バーの必要は獨り遊蕩兒の獨壇場にあらざるなり、紳士紳商の社交場として、又は慰安的歡樂境として、有ゆる階級に存在を認められたる有用なる一機關とす、左に旗亭名及解語の花を紹介して花柳の榮とせん。呵々。

北川料理店 は大正十三年秋東三條一丁目より現在の箇所中通二丁目に移轉し庖丁の味ひと親切とを以て鳴る、二階建廣莊なる建築にして正に芽室隨一とす。

内藝妓は左の如し。

若丸 秀丸 富丸  
福泉料理店 は東一條二丁目に在り、芳醇なる灘の銘酒と至らざるなき愛嬌とを以て



店料理川北亭旗の流一室芽

す、誰れか一度登樓すれば、又忘るゝを得んやと傳ふ、宜なる哉、美妓や座席に客をそらざる事他の追隨を許さず、如嬌は

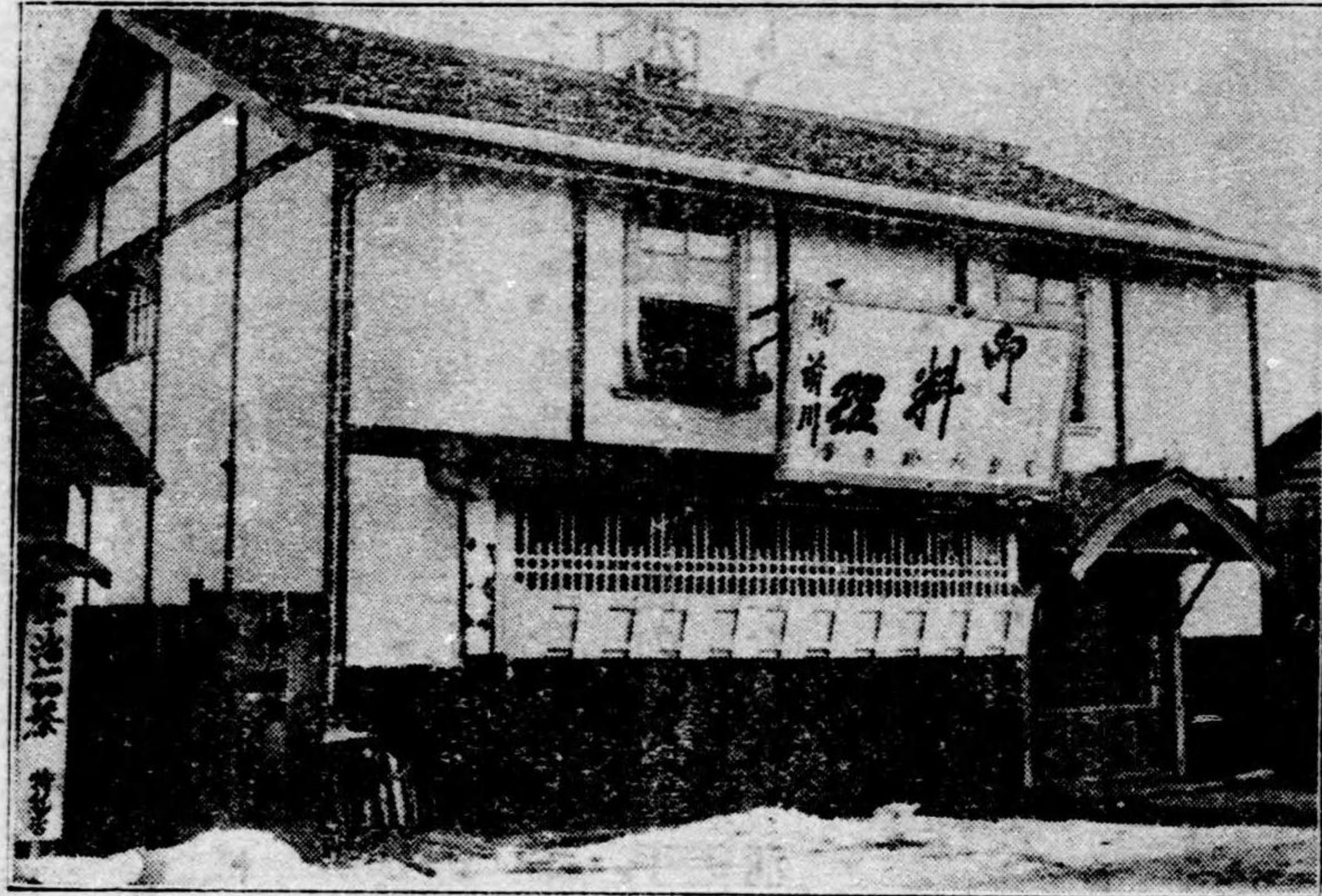
藝妓、勝丸 外一名

前川料理店 は相當古き歴史を有し着實と親切は店主前川練太郎の性質を物語つて余すなし、蓋し『前川へ行かふ』と引具して打連るゝ處即ち全店繁榮の根元なりとせんか、座席に侍る嬌姿は、藝妓 小雪達子・龍子清香。

大阪屋料理店 は西一條一丁目にして青燈軒前に輝く、美妓を集むる事正に芽室第一、入らつしやいの嬌聲は絶ゆる事なしと云はる、

藝妓、若吉 外小梅 文子 君子

日の出料理店 は最近の開業にして西一條二丁目元吉の屋跡とす、新築の木の香尚去りやらず、女將は未だ經驗に乏しと雖も天晴の腕



店料理川前亭旗の流一室芽

利き又客を遇するに妙なりとか。秀香・君香 静香・花丸は粉黛を凝らして客を俟つ。

此他秋田屋料理店・金廣料理店・みどり料理店・矢富料理店・ちどり料理店・松月・奈良屋・盤洲軒・大和屋等あり、何れも前記料理店と並び稱せらる。抱妓は左の如し。

- 秋田屋 愛子・繁子
- 大和屋 菊奴・福奴・貞子
- 千鳥 鈴子・たつの
- 矢富 勝枝・壽・清
- 盤洲軒 べ子・竹子
- 金廣 雪子・初子
- 松月 まつ子

## 第六 娛樂演藝

娛樂は人類生存上欠くべからざる慰安行爲に

して、精神労働者と筋肉労働者とを問はず時に慰安を求むるに非らずんば、到底良く其能率の増進を圖り得るものにあらず、彼の歐米先進國が公園及遊戯場を設けたる所以又此意に外ならず、然るに吾芽室村には一として娛樂機關なきは遺憾とする處なるが、資力の之れに伴はざるを如何せん、僅かに撞球場及劇場あるのみ。

撞球場は杵淵某の經營にして大通一丁目に在り、芽室劇場は東一條四丁目にして鎌倉某之を經營す、構造内容共改善を要する点なきにしも非らざれど、又以て觀劇に足る。

八代井館は大通と東一條の中間三丁目にあり、八木庄太郎の經營にして内容外觀共整へり、大正十年頃の建築になり専ら活動寫眞の上映を行ふ。

して、精神労働者と筋肉労働者とを問はず時に慰安を求むるに非らずんば、到底良く其能率の増進を圖り得るものにあらず、彼の歐米先進國が公園及遊戯場を設けたる所以又此意に外ならず、然るに吾芽室村には一として娛樂機關なきは遺憾とする處なるが、資力の之れに伴はざるを如何せん、僅かに棒球場及劇場あるのみ。

棒球場は竹淵某の經營にして大通一丁目に在り、芽室劇場は東一條四丁目にして鎌倉某之を經營す、構造内容其改善を要する点なきにしも非らざれど、又以て觀劇に足る。

八代井館は大通と東一條の中間三丁目にあり、八木庄太郎の經營にして内容外觀共整へり、大正十年頃の建築になり専ら活動寫眞の上映を行ふ。

功勞者及會員畧傳



功勞者及會員小傳

前芽室村長

飯田九太郎氏

君は明治三十四年四月本村々長を拜命し勤績十一ヶ年八ヶ月、大正六年病氣の

爲め一時辭職したるも更に大正八年四月一日一級町村制の施かる、や再び村長となりて大正十二年五月に至る。資性極めて温良事務に通じ名望高かりしが天、君に假すに頑健を以てせず今靜かに身を養ふて時期の到來を待つも君の前途は洋々として春の如し。夫れ自愛せよ。

(いろは順)

村會議員

井上善一氏

君は明治二十五年二月岐阜縣武儀郡下牧村藤生十番地に生る、幼にして父と共に

本村美生に移住し大に農事に精勵し信仰の心厚くして天理教に歸依す、君由來公共心に厚く部落施設に對しては率先奔走し現在美生信用組合理事、芽室土功組合議員、村會議員の重任にあり、資性温良寡慾にして己れに克つ蓋し稀に見る人物として推賞するに足る。



芽室村會議員  
猪野毛高榮氏

君は明治二十六年一月二十日高國三石郡二石村に生る、明治四十三年函館中學校修業後父の業務たる農牧業を助けたるも後札幌に出でて遞信局に奉職、更に大正五年一月芽室村役場書記として赴任、大正八年辭職して實業界に入り農業經營の傍ら司法代書業に従事す。性温厚にして交り厚く現に在郷軍人會芽室副分會長、火防組合伍長、少年指導員、村會議

員の重職に在り、因に福井縣選出現代議士猪野毛利榮氏は君の近縁に當ると。

芽室村會議員

今西治六氏

君は岐阜縣安八郡北平野村に生る夙に本道移住を志し始め帶廣に居

を定めて商業を創めたりしが、後轉じて本村芽室太に住し、専心一意農業を勵み傍ら商業を兼營す、又君は畜産界に雄飛し、漸く其重きを爲さんとするや村民の輿望を擔ひ、大正十四年六月一日一級より選ばれて村會議員に當選す、資性清廉趣味に富み、會つて帶廣劇壇に其名を馳す。

前村會議員

五十川

銀五郎氏



君は明治三十四年岐阜團體の一員として共に美生に移住し、後上伏古に轉住して熱心農事に精勵す、傍ら又公共事業に盡瘁する事を好み、大正八年擧げられて村會議員となるや、公職の名にはちす克く其職を全ふせり。

尙外に學務委員を務む、資性温順にして郷黨に接すること恰も教ゆるが如く、自ら其の尊さを覺ゆと。君は又俳諧を能くし、柏林と號す。

仙台醫學士

橋谷田平八郎氏

君は明治十九年三月一日福島縣河沼郡野澤町に生る、明治三十九年

三月福島縣會津中學校を卒業し、明治四十年仙台醫學專門學校へ入學全四十四年同校卒業、大正三年六月陸軍々醫學校を修業して陸軍二等軍醫となり、大正五年五月依願退職、大正七年十二月二十九日拓殖醫として現住地上美生市街へ移住し内科の診療に従事す、上美生尋常高等小學校外數校の學校醫を兼ね、全地に於ける中堅人物として郷黨の爲めに能く盡瘁す、君は性磊落にして親交深く、快活ならざる如くにして又快活なる態度は確か

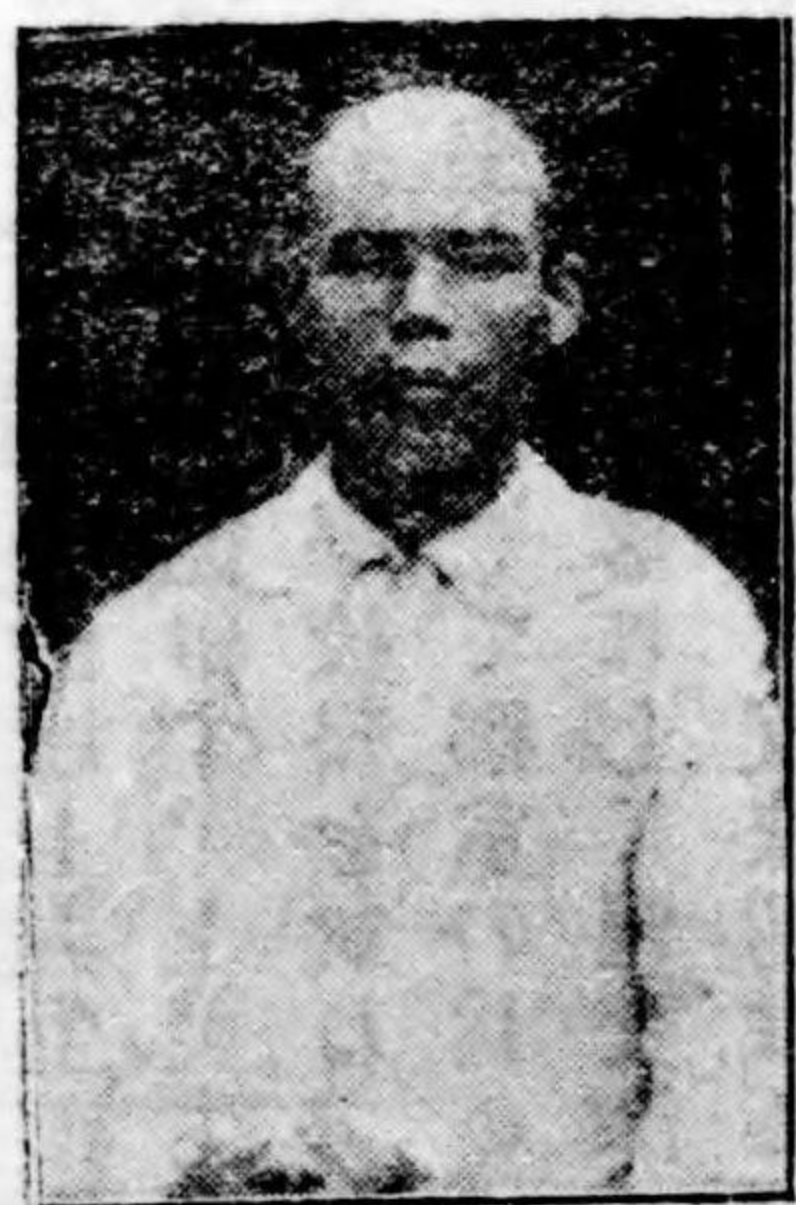
に君が長所とも稱せんか、好漢願くは自愛せよ。

前村會議員

### 西谷寅太郎氏

君は兵庫縣の産にして明治三十六年本村に移住し、終始一貫雜貨商

を經營し、漸次信用を扶殖して今日に及ぶ、父新藏氏と共に克く公共事業に盡し芽室消防組創設當初よりの消防手を志願して小頭に昇進し、勤続十二ケ年に及んで北海道消防義會より表彰せらる、資性極めて温厚老父母を扶養して怠らず、年齢正に四十二才、芽室有數の人たるを失はず。



堀江鶴吉氏

君は明治四十四年單身渡道を志して本村に移住し、宇美生に居を定めて刻苦奮勵厭むことなく、漸次産を積むや現住所たる上伏古別に移りて地を求め、更に奮闘すること十余年、遂に今日の地位を得るに至る、君は性磊落にして理智に富み、公共の爲めに盡瘁して止まず、方の上伏古別に於ける中堅人物たるを失はず。

前村會議員

### 戸田留藏氏



君は明治二年二月二十一日の誕生にして現在芽室本通二丁目八番地に銅鐵商を開業す、大正八年象望を擔ふて村會議員となり今日に至れるが、獨立獨歩業務に精勵し、今や芽室に於ける有資産階級の一入として知らる。

### 大熊勇吉氏

君は明治十九年二月二十四日岐阜縣本巢郡席田村に生る



奥七左門氏

君は明治二十六年岐阜縣掛斐郡に生る、

初の農業經營の目的を以て石狩國キョマツプに移住し、更に轉じて本村字上伏古別七線九十七番地に移り、銳意農事に精勵しつゝ今日に至る、父覺藏氏は公共の志厚く郷黨の爲に私財を投じて吝まらず、現に部落部長の職に在り、七左工門氏亦父の性を受けて能く公共の事に盡瘁す、資性温順、孝悌の心深く、而も全部落に於ける一人物たるを失はず。

芽室村會議員

### 金井肇太郎氏

君は明治十三年一月二十九日埼玉縣兒玉郡神保原村大字石神三十三番地に生る、郷里に在りて農會令發布當時村農會長に選ばれ、次で郡農會參列員

となり、産業組合を起して組合長に就任す、明治三十八年兒玉郡書記を拜命し、勸業主任として郡産業に資する所不尠、明治四十一年河西支廳に轉じ、道廳技手を拜命して敏腕を振ひたりしかど、大正六年辭職して上美生驛遞取扱人と成りて今日に及ぶ、資性温順多くを語らず、移住者世話係、保護者會長、自警團長、美生産業組合理事、芽室村會議員等の公職にあり。

牧畜家

### 加藤彦三郎氏

君は今を去ること十六年前、然別原野は尙草莽に任し熊熊に任し熊跳梁して其危険斗り知るべからざるに際し、開墾

拓地の雄圖を抱いて現住所に入り、詳に辛酸を舐めて今日の基礎を造るに至る、君は資性温厚にして大なる浩量を有し、部落の信望日に厚きものあり、公共に盡し、曾つて學務委員、部落部長を勤む、殊に畜産業に熱心なるは何人も認むる所蓋し吾畜馬界に貢獻する處亦尠しとせざるなり。

芽室火防組合長

### 河野七五郎氏

君は明治三年四月二十五日岐阜縣揖斐郡小衣斐村に生る壯年にして渡道を志し、芽室村字美生に居を定めて農業を營むこと滿十年、出で、芽室市街に雜貨商を開き、激烈なる商戰場裡に奮

闘を續け遂に一流の店舗として好位置を占むるに至る、大正六年芽室火防組合伍長より副組長となり、更に累進して組合長となる、職務に熱心なること恐らく他に其例を見ず、遂に十二年十二月十八日付道廳長官より表彰さるゝに至る。

### 河瀬元三郎氏

君は嘉永六年七月十五日の生れにして、明治三十一年岐阜縣揖斐郡北方村より本村上伏古に移住す、農事に努力し又、傍ら第二十部土木部長、部落部長の公職にある。



村會議員 横溝勇藏氏

君は神奈川縣奏野町に於て生る、明治三十八年雄志を抱いて現住所へ移住し、専念耕作に従事して漸次地盤を築き、傍ら公共事業に意を注ぐ、先年選ばれて村會議員となり、今日に至れるが君は曾つて美蔓信用購買販賣組合長として手腕を振へり、資性温良にして經濟的頭腦を所有し、克く郷黨を教へて飽かず、齡尙四十六前途大に爲すあらんか、現在村會議員の外に學務委員の公職を帶ぶ。

芽室土功組合議員

吉井吉藏氏

君は明治二十年十二月三十一日富山縣西礪波郡是戸村に生る、農業

の志を立て、明治四十四年芽室村へ移住し、熱心農事に精勵しつゝ、部落の爲めに盡力する處尠からず、曾つて芽室土功組合の紛擾に對し、抵身解決の衝に當り其功績少しとせず、目下第九部長及芽室土功組合議員を務め、將來に於ける中堅人物として囑望せらる。



現村會議員

高橋竹次郎氏

君は富山縣の産にして明治二十年の生れとす、父と共に農業の目的を以て明治三十四年本郷に移住し、父業を援けて怠らず、後芽室市街に出で、雜穀專業を開始するや、商機に敏なる君は競争場裡に立つて能く大をなし、正に芽室一流の名を

辱かしめず、大正十一年選ばれて芽室土功組合議員となり、紛擾を重ねたる中心に座すや、身を挺して能く努力し遂に組合今日の良果を齎らすに至る、性順潔寡言にして信望愈々高く、十四年六月一日村會議員に當選す。

田島福次郎氏

君は埼玉縣大里郡岡部村の産にして、明治十六年九月十三日の誕生

とす、明治三十二年六月農業の目的を以て本村上伏古に移住し、人煙稀薄なる大原野を開拓する先驅者となり大に努めたり、君は克く公共事業に盡瘁し納稅組合長、其他の公職を経て現に森林火防組合

長、芽室村農會代議員たり、又畜産業に熱心にして曾つて馬匹品評會に二等賞を授けられ、尙先年學校建築に努力したる功に依り道廳長官より感謝狀に木杯を添へて表彰さる、以て君の人格を知るに足らんか。

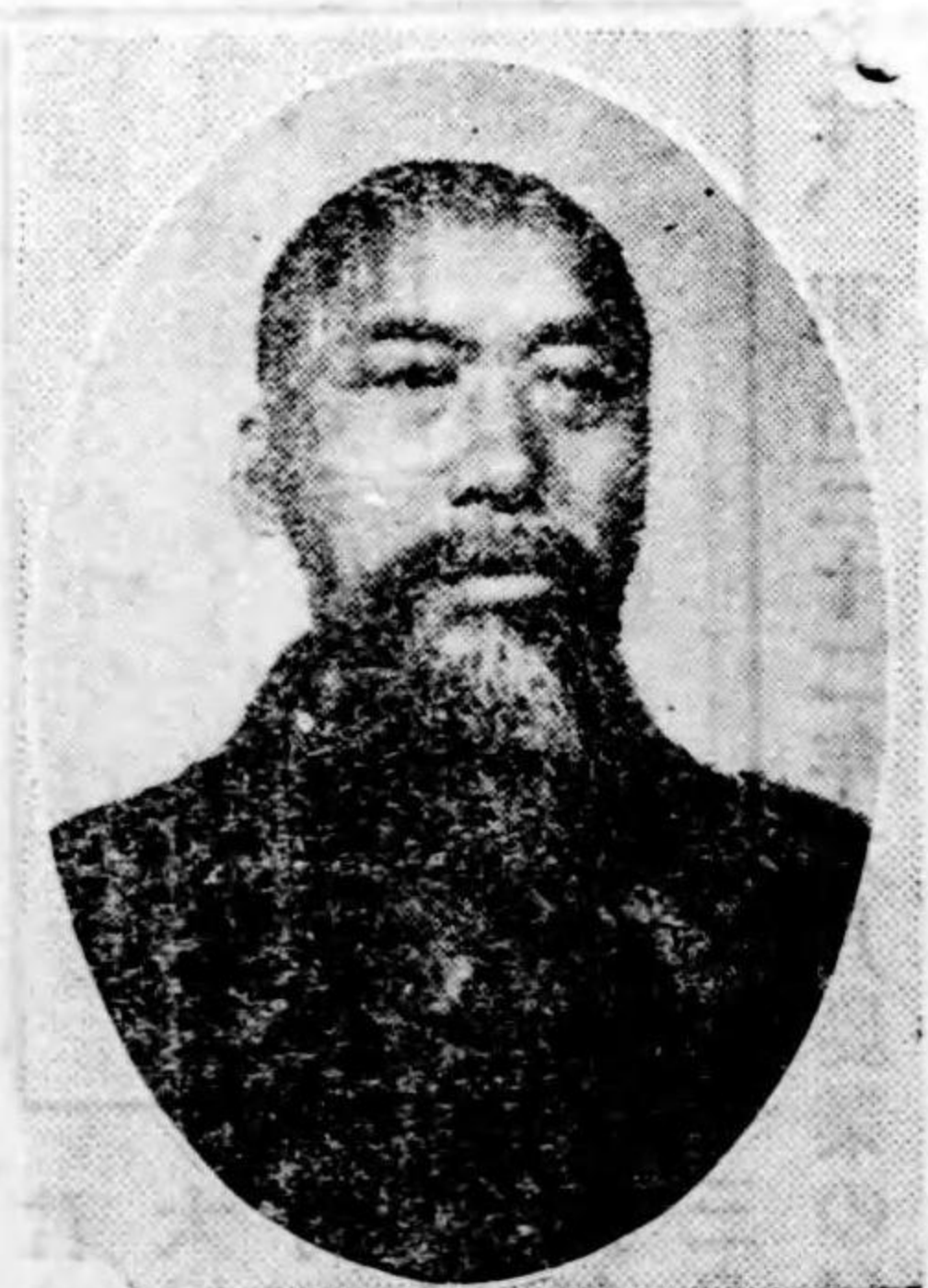


村會議員

竹中吉十郎氏

君は岐阜縣の産にして明治三年正月二日の誕生とす、明治三十九年本村に移住するや孜々として農事に精勵し、漸次信望を集めて遂に村會議員に選ばる、現に其職に在り、君は曾つて芽室土功組合の理

事として大工事に携り、能く其完成に努力せり、又願惠寺建設に對しても君の力に負ふ所尠からず。



田中憲政氏

君は慶應二年一月十六日石川縣河北郡三谷村字河原市四十二番地に生る、河原郡區長及三谷村會議員全村々長を経て明治四十一年三月本道に移住す、現住所は東一條二丁目十番地にして、現に芽室自警團幹事たり。

前芽室土功組合議員

龍本玉吉氏

君は美生三線に住し、輕佻浮華なる現代の思想に浸潤せず、孜々として農耕に従事す、然も貯える思想は現代に逆行せず、自然を友として靜かに考ふる浩量を有す、先年擧げられて芽室土功組合議員となるや難局に處して能く其職責を全ふせり、資性淡潔にして理智に富む、蓋し西美生部落に於ける中堅たるを失はず。

君は美生三線に住し、輕佻浮華なる現代の思想に浸潤せず、孜々として農耕に従事す、然も貯える思想は現代に逆行せず、自然を友として靜かに考ふる浩量を有す、先年擧げられて芽室土功組合議員となるや難局に處して能く其職責を全ふせり、資性淡潔にして理智に富む、蓋し西美生部落に於ける中堅たるを失はず。



第十八部長

辻與市氏

君は岐阜縣の産にして、明治四十三年三月本道に移住し、老父母を扶けて専心業に従事し、漸次地盤を築くに至り、先住地美生より現在の土伏古に轉居す、性温良なりと雖も一度熱する時は飽くまで主張せんとするの意氣あり、齡ひ尙三十七歳、土伏古に於ける有數の人物として重きを爲せり。

前村會議員

土屋彌三郎氏

君は明治十一年二月二十七日岐阜縣に生る、現在本村上

伏古別六線百九番地に在りて農業を営みつゝあるも、常に公共の事に心厚く、部落及村の施設に對しては喜んで私財を投じ率先して奔走す、性温和にして多く語らず、此美点は遂に信望を集めて大正十一年芽室村會議員に選出せられ今日に及ぶ。

上美生驛長

根本助治氏

君は宮城縣栗原郡岩ヶ崎町に於て明治三十九年三月十九

日に生る、大正十二年十勝鐵道會社が營業を開始するや入りて驛長となり、千代田驛に奉職すること滿一年、轉じて上美生驛長となり今日に至る、年齢尙少しと雖も沈着なる態度と明敏なる頭腦とは能く部下を安服せしむるに余りありと云ふべし。

長井卯太郎氏

君は明治六年三月十七日富山縣西礪波郡醍醐村に生れ、

郷里に於て村長の職務に執掌し、明治三十五年志を立て、本村に移住し、刻苦勉勵奮闘の効空しからず、遂に今日の位置を占むるに至る、明治四十一年村會議員に選出され引續き大正三年に至れるが、

性温厚にして公共事業に盡瘁されたる事頗る多し。

名久井清之氏

君は明治二十一年十月二十七日青森縣三戸郡八戸町に生

る、明治二十六年商業の目的を以て父と共に札幌市に住し、明治三十八年早來尋常小學校に教鞭をとり、明治四十年盛岡農林學校に於ける蹄鐵工試験に及第し蹄鐵業を開始す、傍ら牧畜業を營み大正七年本村に希望を有し移轉して來るや、現住所に於て蹄鐵業を經營す、君は畜産に關する智識を有する丈に又熱心にして會つて芽室畜産獎勵會設立に功あり、前住地早來に於ては消防小頭畜産獎勵會評

議員として何れも熱心努力したる功に依り、感謝狀を與へらる。

永原豊次郎氏

君は安政三年富山縣西礪波郡山王村下老子に生る、農業

の目的を以て渡道し、始め伏古別にありて農業を營みつゝありしが、四十二年越わて本村美生に入り、更に上伏古に轉じて今日に至る、君は農事に精勵する外意なしと雖も、公共事業に盡瘁することを好む、現に甜菜組合長統計調査委員なり。



野澤利藏氏

君は明治十九年十一月一日富山縣に生る  
明治二十五年三月父次郎氏と共に伏古別  
へ移住し、専念農事に精勵する傍ら、青  
年團、畜産獎勵會等に盡力し、曾つて北  
伏古自警團長たること三年、現在統計調  
査員、畜産獎勵會議員にして、克く公共  
事業に盡瘁す、父次郎氏と共に名望高し。



前村會議員  
黒田亦市氏

君は明治十三年八月二十五日香川縣三豊  
郡和田村に生る明治四十年本村に来るや  
商業の有望なるに鑑み、舊市街に於て雜  
穀商を開業す明治四十一年新市街たる現  
住所に出で廣大なる店舗を建設して營業  
を擴張す、性朴順、寡言にして然も行は  
んとする處は克く之れを行ふ、大正八年  
選ばれて村會議員となり今日に及べり、  
又芽室自警團長の職にあり。

村會議員

山本外次郎氏

君は明治十  
年八月三十  
一日富山縣  
礪波郡醍醐  
村に生る、

農業經營の目的を以て明治三十一年三月  
美生村へ移住し、荆棘を拓いて開墾に従  
事し、越つて明治卅六年芽室舊市街に出  
で、雜貨商を營み、更に明治四十年鐵道  
の開通と共に新市街に移轉し、四十三年  
雜貨商を廢業すると共に酒造業を開始し  
今日に及べるが、君は常に業務に忠實に  
して品質の改良に努力し、明治四十四年  
及大正二年全四年共札幌全道酒造品評會  
に出品して三等賞を得、性温順にして能  
く公共事業に盡瘁す、永く芽室村第一部  
長を務め、芽室神社建立に對しては其功

村會議員

柳澤虎治氏

君は明治二  
十一年九月  
十八日の誕  
生にして、  
埼玉縣兒玉

郡藤田村より父と共に本村美生に移住さ  
る、嚴父は克く卒先して公共事業に盡瘁  
されたりしが、先年遂に逝去されて今は  
なし、而して君父の遺業を繼ぎ遺族を扶  
養しつゝ、克く農事に精勵し、傍ら公職を  
帯んで余日なし、性廉潔にして決斷に富  
む、現在芽室村會議員全土功組合議員た  
り。



### 休場謙治郎氏

君は明治元年二月四日越前國今立郡下池田村に生る、明

治三十年四月札内村に移住し能く農事に精勵し、全三十九年轉じて美生に移れるが、勤勉努力一日の如く能く産を納む、常に公共心に厚く、現に第十二部長の榮職にあり、精農家として稱へらる。

村會議員

### 前田佐吉氏

君は富山縣西礪波郡石堤村大字柴野に生る、明治三十九

年三月二十七日農業經營を志して本道へ移住し、初め河西郡伏古村に居住して能

く農事に精勵し、越えて明治四十二年現住所たる茅室村南二線百七十番地へ轉住す、佐吉氏は由來公共的觀念に富み、農業の傍ら郷黨の爲めに盡瘁する所不尠、遂に選ばれて村會議員となり今日に及べり、而して部落部長及其他公職を務むる事數回、衆望を集めて中堅に座す、明治十三年四月七日生れにして齡尙壯年の期にあり、資性温厚、深慮の器は又以て他の範とするに足らんか。

### 福本傳三郎氏

君は奈良縣大和國吉野郡十津川村に於て明治十九年十月

二十七日に生る、明治二十五年五月父と共に農業經營の目的を以て渡道し、父の

業務を助けつゝ、文武館に入り、明治三十四年全館を卒業、全三十八年三月三十一日東京麻生獸醫學科卒業、全三十九年十二月旭川輜重兵第七大隊第一中隊に入營、在營中三等蹄鐵工長より一等蹄鐵工長に累進し、野砲兵第七聯隊及軍馬補充部川上支部等を経て大正七年十一月退職現住所たる茅室東二條二丁目に於て蹄鐵工場を開設す、謹直實行の人にして能く衆望を集め、現に茅室村在郷軍人分會長たり。

村會議員

### 福田清六氏

君は岐阜縣安八郡北平野村字丈六道にして、明治十三年

四月九日に生る、年二十四にして勃々たる雄心押へ難く單身渡道を志して河西郡賣買村に來り、詳さに農法を究めて明治三十六年現在の上伏古八線百十四番地に移る、當時通ずる道なく行くに家なし僅かに茅屋を建設して雨露を凌ぎ、刻苦經營年を閲する事二十二年、今や産漸く

### 福田時司氏

君は明治十六年八月七日青森縣上北郡七戸町に生る、北

海道森林主事として上美生に駐在し、熱

成り家庭に湧く暖樂の聲は春の如し、君は能く公共の事に盡し、曾つて佛教青年會の設立及第三小學校の建設移轉に盡瘁す、現在芽室村學務委員、全農會議員、上伏古産業組合長、全衛生組合長の榮職に在り、性温和にして郷黨の交り厚く、産馬に精勵して擬賞せらるゝ事數回に及ぶ、大正四年八月及全九年六月全十二年七月は何れも壹等賞の榮冠を荷ひ、其他三等賞は數ふるに違なし、大正十四年五月三十一日村議改選に當り高点を以て當選す。

**惠田善作氏**

君は明治十年十二月二十一日栃木縣安蘇郡飛駒村三百六

十一番地に生る、明治三十二年志を立て、初め日高國へ移住し、四十一年轉じて現在のの上美生に入り、銳意開鑿に従事し、傍ら公共事業に盡瘁する處尠からず、現に第十五部長、納稅組合長、美生信用組合評定委員等の職に在り、性温厚にして郷黨の範たるに足る。

慈惠醫學士  
芽室村會議員

**我妻傳八氏**

君は明治十六年九月二日宮城縣刈田郡白川村字津田に生

る、明治三十七年白石中學校を卒業するや、渡米を志して卅八年上京し、神田正則英語學校に學ぶ事二年、更に四十三年私立東京慈惠會醫院醫學專門學校に入學、大正三年八月全校卒業、東京赤坂病院に

入り内科醫員として勤務し、大正四年十一月芽室市街に病院を開設して今日に至る、君は謹直にして多辯を爲さざれども一度口を開いて靜かに相語る時、洗練されたる頭腦と豊富なる肚裡とを伺ふに足る、某氏は君を評して曰く、釣し柿の如しと、方に味つて其價を知るべく、少壯派に屬する選出村會議員として中堅人物の一人なり。

前村會議員

**麻生由太郎氏**



君は明治十二年六月六日富山縣に生る、夙に本村美生に移住し熱心開拓に従事し

傍ら公共事業に盡力する所尠からず、先年選ばれて村會議員となるや、其蘊蓄を傾倒して大に村治に盡さる、現に部落部長、納稅組合長の公職に在り。

芽室登記所主任

**櫻井茂助氏**

君は岐阜縣山縣郡高富町の産にして、正に三十二歳とす

帶廣區裁判所芽室出張所主任として在任し克く事務に執掌す、資性温和民衆に接する時親切と叮嚀とを以てするは君の主義とする處、宜なる哉、民衆の信望は日に厚しと。

前村會議員

### 坂井幸太郎氏

君は福井縣大野郡乾側村に生る、明治三十九年畜産經營

の目的を以て日高國萩伏村に移住し、結居經營十四年漸く其端を爲すや、上美生の將來有望なるを察知し、明治四十二年決然萩伏を去つて全地に轉住し、草莽を開いて牧畜業の經營に任ず、傍ら大正二年物資供給の不便を察し雜貨商を開始し上美生の爲めに努力する處不尠、大正七年君は卒先して上美生畜産業組合を組織し、大に畜牛の有望なる事を説いて自ら畜牛に従事す、曾つて日高馬匹共進會に自己飼養の馬匹を出品して榮譽の二等賞を得たり、目下芽室村會議員、上美生火

### 日崎丈吉氏

君は明治十六年六月二日福島縣世羅郡大見村に生る、明

治四十年現住所上伏古へ移住し、農業を營む傍ら畜産に志し、十勝産牛馬組合馬匹品評會に自己飼養の馬匹を出品して賞を受くる事數回に及ぶ、君又公共の心に厚く甲在森林火防組合伍長、納稅組合長、學務委員等を拜命して其職に在り。



### 日崎作太郎氏

東前村會議員  
大正十一年  
日崎作太郎氏  
治四十年現住所上伏古へ移住し、農業を營む傍ら畜産に志し、十勝産牛馬組合馬匹品評會に自己飼養の馬匹を出品して賞を受くる事數回に及ぶ、君又公共の心に厚く甲在森林火防組合伍長、納稅組合長、學務委員等を拜命して其職に在り。

二六

防組合長、馬匹改良組合長、芽室牛馬商組合長等の重任に在り、不撓の精神と瀾達の意氣とは正に君の長所と云ふべし。

村會議員

### 柴田政三郎氏



君は愛知縣の産にして夙に本村に移住し刻苦奮闘開拓に従事し、今や部落中堅の人物として重きを爲す、大正八年選ばれて芽室村會議員となるや、貯へたる智能を傾倒して村治の事に盡瘁し益々信望を集む、性温厚にして然も言はんとする處は躊躇するなし、齡正に四十六、君が前途に嚆矢する處亦尠からず、夫れ努めよ。

君は廣島縣世羅郡大見村字安田に生る、幼にして畜産に志し、明治三十二年希望を抱いて渡道するや、芽室村字上伏古に土地を貸下げ營々日も足らず、而も産馬の改良を計り、幾度か馬匹品評會に出品して賞狀及賞牌を受けたり、現在帶廣町南二條三丁目に住し、密かに時期の到来を待つも、財界の不況は惜むべし尙君を起たしめず、好漢それ自愛せよ。

### 廣山伊太郎氏

君は廣島縣世羅郡大見村の産にして、明治十年十一月十

日生れとす、農牧業經營の目的を以て明治四十一年河西郡戸蔦別へ移住し、全四十二年越えて本村上伏古に來る、君は産

二五

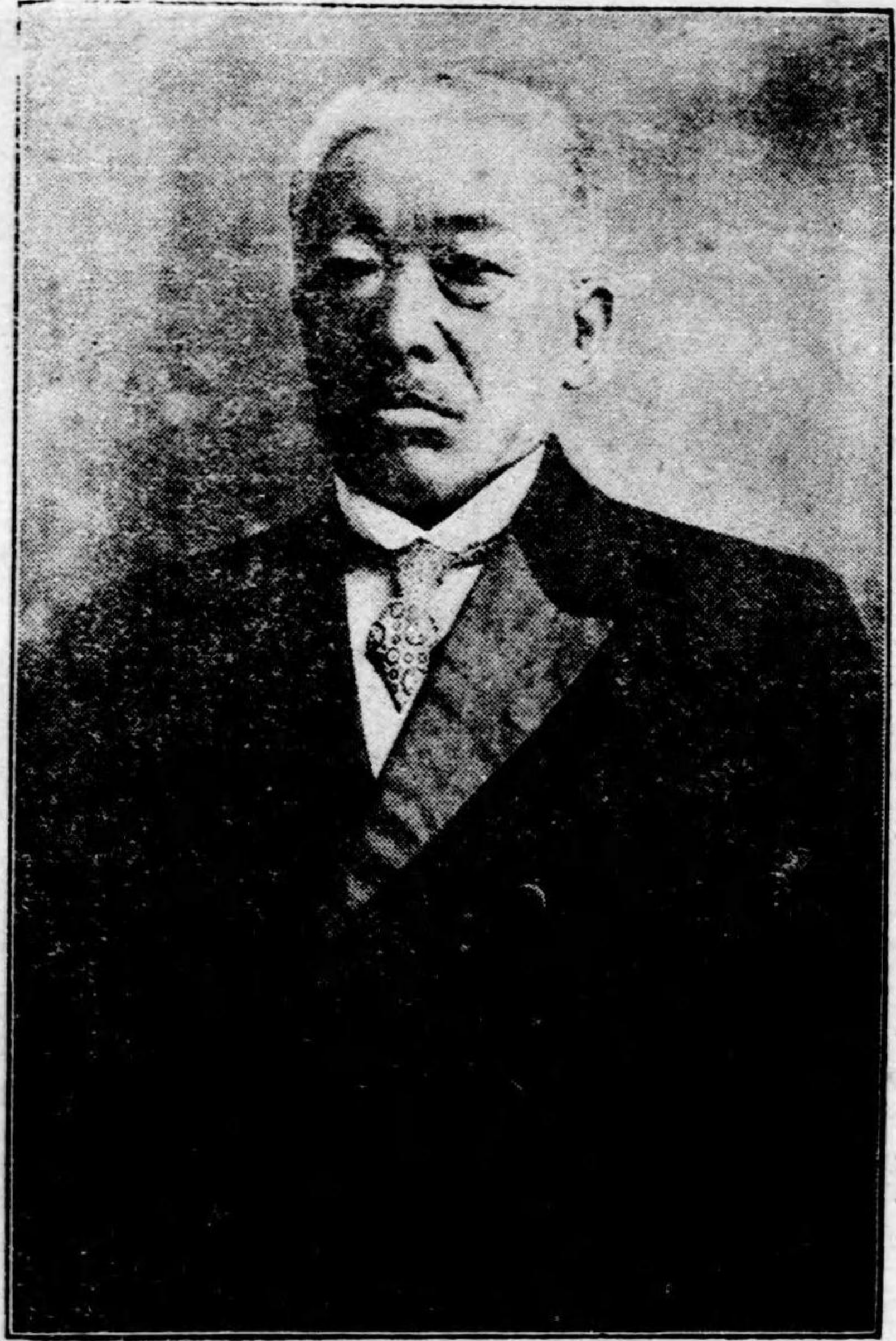


編纂の後  
を顧みて

次 目

本會役員略歴  
吾襟懷濶然たり矣  
本誌編纂の決意  
吾父逝ひて十二年  
中傷的誣言は意外  
紫煙に浸りつゝ

君は芽室村農會長にして又芽室畜産獎勵會副會長の榮職にあり、慶應二年四月石川縣能美郡尾口村に生る、明治二十九年芽室村字西士狩に移住し、専心農牧の業に従ひ、明治



芽室發達史刊行會長  
 喜多辰藏氏

三十五年衆望を荷ふて村會議員となり克く村政に努力す、又學務委員、農會副會長、十勝土功組合理事、十勝産牛馬組合理事等を勤め其功又尠しとせず、性磊落任侠に富み處信を斷

行せんとする不拔の精神は感すべきも之が爲めに遇々庶人の誤解を受くる事あるは惜むべし、然れども君耳句を過ぎて尙矍鑠此意氣あるは感すべし。

君は安政五年十一月朔日徳島縣那賀郡大野村字中大野に生る、郷里に於ける聲望は云は  
ずもがな、明治三十三年本道移住を企て農場經營を志して御影村字上芽室に於て松本農



本 松  
誌 御 本  
編 村 今  
纂 農 次  
客 會 郎  
員 長 氏

場を開き、他に兼營  
する牧場約七百六十  
八町歩を成功し、後  
共同關係者と協定し  
大正十二年各自持歩  
に照し分割せり、現  
在水田造成約百二十  
町歩、水路開鑿一萬  
間私道路約二里とす  
小作を收容する約三  
百戸、其多くは貸費  
者にして損失の多大

なるものあるも亦生産も大なり、君自ら農耕に従事すること廿年、而も本村水田開發の先  
驅者とす、先年芽室村より御影村が分村したるが終始公共事業に盡瘁して止まず、裏に十  
勝選出道會議員として名あり、性温良浩膽にして鑿鑿、又君が晩年に期待する處尠からず

君は明治六年十二月三日岩手縣二戸郡福岡町に生る、明治卅四年三月憐寸軸木製造の目  
的を以て本村に來住し、大に業を起して隆盛を極めたりしが漸く原木の欠乏すると共に  
思を牧畜に臻し、明治四十一年大地積の牧場を所有して之れを經營す。



本 酒  
誌 芽 井  
編 室 忠  
纂 郵 八  
顧 局 便 氏  
問 長 氏

大正二年島田爲三郎氏の後を繼いで芽室三  
等郵便局長に任せらるゝや、終始事務に執  
掌し一日として倦むことなし。  
資性極めて温順にして、圍棋を嗜なむ、若し  
夫れ座して對局するや默然として戦ひ、恰  
も其風貌貴公子に彷彿たり。

現在芽室村學務委員、全兒童保護者會長、  
芽室神社氏子總代の要職にあるが。明晰なる頭腦と鋭敏なる觀察力とは芽室元老の名に  
肯かず。

君は明治二十六年五月一日山形縣東村山郡豊田村大字柳澤三十二番地に生る、幼にして醫業を志し、中學卒業と同時に東北帝國大學醫學專門部醫學科に入り、大正六年四月卒業するや直ちに山形市立病院濟生館に入り、内科醫員として



本誌編輯田志  
田志醫院主々  
田志彌信氏

獨特の手腕を振ふ、大正七年六月一日帶廣私立笹生病院長の招聘を受け、内科醫長として来るや十勝刀圭界に重きを爲せり、大正八年六月一日帶廣私立博濟病院長となり、更に

大正九年二月一日芽室病院に轉じ専ら内科の診療に従へり、大正十一年二月一日芽室市街東一條三丁目に醫院を開業して今日に至る、資性快活、運動を好み郷黨の信望頗る厚し、因に君は柔道初段なりと。

君は帝國混凝土株式會社帶廣出張所主任として驚くべき手腕を振ひ、一躍全道土木界の權威として雄飛するに至る、年齒僅かに三十五歳、完成されたる工事の主なるものは十勝川築堤工事、下士幌土功、千代田土功、芽室土功、士幌土功、帶廣郵便局舎、帶廣役場廳舎、芽室役場廳舎、札幌測候所等に



本誌編輯岩瀨  
岩瀨組代表者  
岩瀨彌重氏

して、昨十三年十月二十日資本金二十万圓の岩瀨組合名會社を組織し、帝國混凝土會社より別れて爰に全く獨立す、目下芽室太橋梁工事を請負ひ鋭意施工中に屬するが近く完成を見るに至るべく、君が

潑瀾たる氣概と勇往邁進の氣象とは、正に將來に囑望する處多きものあり、茨城縣猿島郡香取村磯部の産にして、明治四十四年五月雄志を抱いて渡道す。



君は明治九年九月三十日岐阜縣本巢郡一色村大字隨原に生る、明治三十九年三月一日一族と共に本道移住を企て、始め河西郡下賣買に居住して農業を營み、後越わて本村字美



本誌編輯纂顧問  
芽室土功組合理事  
松久市治氏

生に入り水利を應用して澱粉製粉業を起す、君は由來物事に熱心にして貫徹せずんば止まざる其氣慨大に賞すべしと雖も時に又誤解を受くる事あるを遺憾とす、然れども公共事業には殆ど家庭を顧る暇なく東奔西走

私財を投じて又吝まず、現に第二芽室小學校保護者會長、納稅組會長、芽室土功組合理事、芽室倉庫取締役の重任に在り、殊に近年亂設されたる土功組合の窮救に當り期成同志會代表として上京、請願運動に携り能く其任務に努めたりと

君は明治十一年八月二十六日富山縣西礪波郡大瀧村に生る、明治二十六年鬱勃たる雄志押へ難く渡道を志して河西郡伏古村に來り、營々として農業を行ふこと二十余年、蛟龍

何ぞ地中に潜まん、大正二

年芽室市街に出で、吳服商

を營むや、遽ちにして多數

同業者を凌駕し芽室有數の

吳服商として大に信用を集

む、君が從來の公職は部落

部長納稅組會長、學務委員

にして現に芽室消防後援會



本誌編輯纂顧問  
芽室村會議員  
岡山太郎氏

長、芽室村會議員の職に在り、性豪膽にして大事業を好み、曾つて釧路白糠間鐵道工事を請負へりと云ふ、直言直行は君の長所と云ふべく、又以て村中堅の人物たるを失はず。

君は嘉永六年十月十日富山縣礪波郡正得村字五社村に生る、明治二十五年四月雄圖を抱いて本道に移住し、現住所たる河西郡伏古村に居を定め、荆棘を開いて農耕に従事する

事正に三十有余年、近年開發された



本誌編輯員 野澤次郎 問 顧 員 氏 郎 次 澤 野 村 會 議 員 問 員 氏 郎 次 澤 野 村 會 議 員 氏 郎 次 澤 野 村 會 議 員

新築等には私財を吝まず、而して北

海道廳長官より表彰を受けたる事三回に及び、其他感謝狀、頌狀は幾何なるかを知らず、以て君が性格を祝ふに足らん。

### 編纂の後を顧みて

吾禮禮瀟然たり矣!!

一物を遂行せんとするには實に意外の努力を要するものである、渺たる一小冊を編まんとするにも亦驚くべき熱心と犠牲とを拂はねばならぬ、余は今本誌の編纂を終つて一碗

の苦茗に喉頭を潤し、徐に過去數ヶ月の過程を偲

び見る時、いとも感激の涙に暮るゝものがある。

村史の編纂！云ふに易くして又至難なる、恐らく

他に其例を見ないであらう、曰く甲村の村誌は悠

々一ヶ年の日子と數千金の財貨を投じたりと、又



本誌編輯員

小原龜吉

曰く乙村は其計畫半ばして挫折したりと、是れ即ち何れも其至難なるを語る證左でなく、何んであらう、先づ余が編纂を決意するに至れる動機より編纂を終る迄の經過を記述して、大なる表裏援助を給りし諸氏に謝意を表せんとするものである。

時は大正十四年一月三日、屠蘇の香りに万民鼓腹する松の内、芽室村長池田精一氏に賀辭を述べんと其宅を訪ふ、折柄來合せた二三の來客と共に叮嚀なる馳走を受けた、席上偶々余が村史編纂の意志あることを語るや、劈頭池田氏は賛意を表明せられ「最善の援助を吝まぬであらう」と爰に於て余が年來の希望であつた村史編纂を志す動機となつたのである、然し是れは單なる近因であるが余は既に芽室に住すること正に二十年、先代清三郎より余の時代に至る迄大方諸彦の恩顧を甘受し乍ら何物も之れに報ゆるなきを衷心遺憾としてゐたのである、然るに余が經營する店舗は戦後財界の不況と近年農村疲弊に禍ひせられて、閉店の余義なき事情に立至つたのみか、遂には墳墓の地と定めた吾最も愛する芽室村を後にしなればならぬ悲境に沈淪した、時恰も逝母の十三年に相當し、又



員部纂編誌本

幸俊崎尾



員部纂編誌本

美茂合土

明年四月八日を以て十三年目の其日を迎へんとす實に記念すべき機會に遭遇したのである、然りと雖も余は今物質を以て村民諸氏に報ゆるの資力なし、爰に於てか精神的に又筋肉的に何物かの記念品を残さんと欲し、村史編纂に對し幾度か考慮し幾度か決行せんとしたのであつた、然し尙機會の至らざる容易に之が決行の時期に到達せず、往苒日を閲する内、不圖も前叙の如く吾親愛なる池田氏の鞭撻を受けると共に最大の後援者として許されたのであつた、然し乍ら如何に小冊子と雖も材料の集蒐並に經費の調達には更に一段の努力を要する、そこで頃來余が信ずる小原龜吉君、尾崎俊幸君、土合茂美君、田中政成君に謀つて編纂を手傳はるゝ事を約し、余は爰



員客纂編誌本

郎治建原石

に大なる決心と確固たる自信とを以て編纂に筆を染めたのである、而して茅室村史刊行會を組織し、茅室村農會長喜多辰藏氏を刊行會長に戴き幸に全氏の快諾を得た、然るに

好事魔多しの譬へか、突如惹起した一事の爲めに池田氏は其椅子を捨て、布衣の身となり、事務引繼に寸暇なく喜多氏又病痾に呻吟して藥飼を之事とす、然も理解なき一部の入々の、

中傷的誣言は意外

に波紋を書いて、稍々もすれば事業の進

行を阻止せんとした、然し乍ら余の決心は、些細の障害や毀譽褒貶に動すべくもあらず親友四氏の熱烈なる助力を得て順調に進捗し、發刊の趣意書を村民諸氏に配付するや、翕然として集つた賛辭及激勵の辭は机上積んで山を爲し轉た感激に堪えざるものがあつた、余、一日村有力者たる前村會議員〇〇〇〇氏を訪ふて詳さに村史刊行の趣旨を述べ後



本誌編輯主任 坂清三郎

援を依頼せんとするや「此頃は山師者が多いですからなあ、氣の利いたものが出來ますか



故坂清三郎夫妻

い」どの手  
嚴しい御挨拶を受けた  
又〇〇〇〇  
氏は「君の云ふ三百頁以上の村史は廣簡に過ぎるから二

感慨無量

(大正三年四月八日 坂清三郎野眞景)

三十頁の手輕なものにしては如何、さすれば村費の補助も或は出せるかも知れん」と實に



言葉低く謙遜を極めて居たけれども、遺憾乍ら衷心より送る親切味の何等汲むべきもの無さを直覺し得た、而して兩氏共出版後一部を購はんと約されたのみであつた、然るに今日筆を擱いてシユガーの

紫煙に浸りつゝ

沈思再考する時、正に中傷的誣言も、突發的障害も、敬遠的言辭も、悉く余の本事業に對する大なる味方として、永劫に深甚の謝意を表せんとするものである。

大正十四年六月

帶廣の假寓に於て

坂 清 三 郎 識

芽室村發達史 終

大正十四年六月二十七日印刷  
大正十四年七月三日發行

芽室村發達史

奧 付

著者兼發行者 帶廣町東一條七丁目十六番地 坂 清 三 郎

印刷人 帶廣町大通五丁目九番地 清 田 惇 作

印刷所 帶廣町大通五丁目七番地 合資會社 清 田 印刷所

發行所

芽室村東一條二丁目二拾番地  
芽室村史刊行會



# 小作者募集

小樽市花園町

上野清則

一、北見國留邊薬町字ブトイサロマベツ

共同農場 畑 約六十町

一、樺太西海岸名好郡名好村字西橙内

樺太廳賣拂地

私有地

貳百萬坪

造材兼小作者

以上有利ナル條件ヲ附シテ約束致シマス

和信社

（Faint, mostly illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. Some characters like '和信社' and '小樽市花園町' are faintly visible.)

味 噌 醬 油



芽室市街一丁目二丁目

松本醬油釀造所

電話 五九番

時計修繕

貴金屬類

芽室本通二丁目

三田村時計店

金物類一式

煙草販賣

芽室市街本通二丁目

澤金物店

電話二〇番

十勝國帶廣町

十勝鐵道株式會社

十勝國清水市街

明治製糖株式會社

清水工場



吳服太物商

芽室本通三丁目

八木吳服店

電話六六番

米穀雜貨  
官製品販賣

芽室市街本通一丁目

金澤商店

電話八番

北海道電燈株式會社

主任 伊藤日出雄  
芽室派出所

電話一〇四番

雜穀專業

芽室市街東一條二丁目

山根商店

電話一三番

明治製糖株式會社

芽室駐在所

主任 吉田民雄

芽室西一條三丁目  
電話七十三番

業 專 穀 雜

芽室大通西中通二丁目

伊 東 商 店

電話 三九番

米

買 賣 穀 雜 貨 雜 用 日

目丁二通本室芽

店 商 田 飯 (本)

番 十 七 話 電

店 送 運 認 公

芽室停車場前

野呂運送店

電話 五四番

獸 醫

芽室東一條三丁目

渡邊家畜醫院

渡 邊

顧問 田 村 鍊 馬

親切丁寧

帶廣町大通六丁目

若松屋旅館

電話四一二番

客室清潔

# 旅館 氷

公共汽車

乘車券

食用冷用共有之特に勉強可仕候間多少共御  
用命願上候

若松屋製氷部

(順ハロイ)

日松 合組 店 料室 芽  
み 北 福前 矢 奈 廣 大 方  
川 泉 川 富 瀬 坂 洲

の 店 料田 料料 料料 良 料 坂 料 洲

出月 屋 店 店 店 屋 店 屋 店 軒  
電話三十五番 電話三十三番 電話三十三番 電話三十三番 電話三十三番 電話三十三番 電話三十三番 電話三十三番

# 製材販賣

十勝國芽室村字上美生

上美生製材株式會社

芽室製菓合名會社

代表者 小森省二郎

芽室大通四丁目

芽室旅館

館主 福家フブ

電話四四番

旅 館

親切丁寧

客室清潔

客室附設

請注意

家

客

室

附設

電話四四〇番

旅館

芽室市

街

旅館

電話大正四下目

株式會社

芽室木工場

本會各名材製業建築

小森省二限

共榮堂

電話六十六番

本店販賣

電話二二〇番

茶

上野

小樽市花園町

野清則

電話三四七番  
振替小樽六九七番

吳服店



種子物問屋

品質優良

發芽請合

帶廣町大通五丁目  
村上種苗店

登記書類一切

芽室東四條二丁目

司法  
代書人

大橋清次郎

電話二二八番

茶

日用品雜貨

官製鹽・荳

芽室西一條角

坂 共榮堂

電話六十九番

日用雜貨雜穀賣買

芽室東四條一丁目

小林商店

電話二二〇番

285
625

終

